

令和5年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年10月19日（木）午前8時58分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山口	仁美	君	副委員長	今吉	直樹	君
委員	植山	太介	君	委員	竹下	智行	君
委員	前田	幸一	君	委員	久保	史睦	君
委員	宮田	竜二	君	委員	徳田	修和	君
委員	仮屋	国治	君	委員	下深迫	孝二	君
委員	宮内	博	君				

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	松下	太葵	君	議員	久木田	大和	君
議員	野村	和人	君	議員	鈴木	てるみ	君
議員	前島	広紀	君				

5. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	有村	和浩	君	保健福祉政策課長	川畑	信司	君
生活福祉課長	鎌田	富美代	君	子育て支援課長兼子どもセンター所長	宮田	久志	君
長寿・障害福祉課長	中村	和仁	君	子ども・くらし相談センター所長	大窪	修三	君
牧園保育園長	安栖	賢一	君	保険年金課長	松元	政和	君
健康増進課長	鮫島	真奈美	君	子ども発達サポートセンター所長	重留	真美	君
すこやか保健センター所長	種子島	進矢	君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	富吉	有香	君
子育て支援課課長補佐	村岡	新一	君	保健福祉政策課主幹	森山	勇樹	君
生活福祉課主幹	亀石	和孝	君	生活福祉課主幹	富田	正人	君
子育て支援課主幹	小橋	朋彦	君	子どもセンター副所長	齊藤	学	君
長寿・障害福祉課主幹	木原	浩二	君	長寿・障害福祉課主幹	唐鎌	賢一郎	君
子ども・くらし相談センター主幹	中村	真理子	君	子ども・くらし相談センター主幹	稲留	幸一郎	君
保険年金課主幹	櫻井	美穂	君	健康増進課主幹	上小園	貴子	君
健康増進課主幹	赤水	聡	君	健康増進課主幹	福田	智和	君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	大浦	好一郎	君	生活福祉課管理グループ長	脇丸	智子	君
中津川保育園園長	今村	治代	君	横川保育園園長	下池	美千代	君
長寿・障害福祉課障害福祉G長	石原	智秋	君	すこやか保健センター地域保健第1G長	大田	秋美	君
すこやか保健センター地域保健第2G長	坂口	晃子	君	保険年金課後期高齢者医療G長	越口	潤一郎	君
保険年金課国民健康保険グループ長	蔵原	寛久	君	保健福祉政策課政策Gサブリーダー	宮原	健介	君
子育て支援課子ども・子育てGサブリーダー	種子田	真理子	君	長寿・障害福祉課障害福祉Gサブリーダー	富永	良	君
長寿・障害福祉課障害福祉Gサブリーダー	石塚	照久	君	長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー	下津曲	聡子	君
長寿・障害福祉課介護保険Gサブリーダー	有馬	要子	君	健康増進課主市立病院管理グループ主査	堀内	勝幸	君
すこやか保健センター地域保健第1G主査	渡邊	瑞穂	君	すこやか保健センター地域保健第1G主査	木原	陽子	君
税務課長	岩元	勝幸	君	収納対策監兼収納課長	萩元	隆彦	君
税務課主幹	木藤	正彦	君	収納課主幹	尾辻	善尋	君

収納課収納第1グループ長	福元 啓太 君	収納課収納第3グループ長	安栖 大悟 君
収納課収納第2Gサブリーダー	福留 敏郎 君	税務課市民税Gサブリーダー	禱 貴子 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課主幹	迫 則男 君
建築住宅課建築第1Gサブリーダー	林 賢一郎 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第66号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第67号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第68号 令和4年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第77号 令和4年度霧島市病院事業会計決算認定について
 議案第78号 令和4年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前 8時58分」

△ 議案第65号 令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要について説明いたします。令和4年度霧島市一般会計歳出決算におきまして、民生費は271億4,241万2,434円で、決算総額の39.75%を占めています。また、衛生費の46億1,563万5,234円のうち、保健福祉部関係の決算額は19億5,424万3,998円で決算総額の2.86%を占めています。諸支出金における保健福祉部関係の決算額は、病院事業費2億7,409万5,000円で決算総額の0.40%を占めています。歳入の主なものとしましては、分担金及び負担金のうち、保育料等の民生費負担金が1億86万6,322円、国庫支出金のうち生活保護費等の民生費国庫負担金が94億7,627万9,365円、子ども・子育て支援交付金や保育所等整備交付金等の民生費国庫補助金が24億9,672万5,279円、県支出金のうち障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当等の民生費県負担金が35億8,205万6,421円、重度心身障害者医療費や子ども・子育て支援交付金等の民生費県補助金が8億5,166万3,262円です。次に、令和4年度に保健福祉部で取り組んだ主要事業について、第二次霧島市総合計画の政策3ーやさしさー「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策ごとに説明いたします。健康づくりの推進と医療体制の充実におきましては、各医療機関や医師会等の協力の下、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に努めました。また、(仮称)霧島市総合保健センター建設に向けて、地質調査と基本設計業務に着手しました。「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」におきましては、乳幼児期の医療費の助成や、産婦健康診査等の助成を行うことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と産後支援の充実を図りました。「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」におきましては、霧島市すこやか支えあいプラン2021に基づき、高齢者の生きがいづくりや居住の安定確保、権利擁護に係る事業等の取組を行い、地域包括ケアシステムの充実を図りました。「共生社会実現に向けた障がい

児（者）の支援」におきましては、基幹相談支援センター運営において、障がいのある方への相談支援と困難な事例への相談支援体制の充実を図りました。「社会保障制度の円滑な運営」におきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付及び、本市後期高齢者医療特別会計への繰出しにより、安定した制度運営と被保険者が安心して医療を受けられる体制の確立を図りました。以上で、保健福祉部の総括説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

それでは、保健福祉政策課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の51ページをお開きください。民生委員活動支援事業では、地域住民の生活状態の把握や生活に関する各種相談に応じた助言・援助等に日々取り組まれている民生委員・児童委員の活動を支援するため、合併前の旧市町単位で組織する各地区の民生委員児童委員協議会の連合会組織となる霧島市民生委員児童委員協議会連合会の事務局を担い、各種会議の開催や連絡調整等を行うとともに、活動支援として運営補助金を交付することにより、地域における支えあいの推進を図りました。次に、社会福祉法人の設立認可等事務及び指導監査の実施では、定款変更認可5件等の処理を行い、適正な法人運営の確保を図りました。52ページ、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び価格高騰緊急支援給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化や電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯等に対して給付金を支給し、低所得世帯の生活・暮らしを支援しました。次に、出産祝商品券支給事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による不安の中、妊娠期や出産を経た子育て世帯に対して出産祝商品券を支給し、子育て世帯の生活・暮らしを支援しました。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の53ページをお開きください。生活保護受給者数は、全国的にはほぼ横ばい（微減）で推移しているものの、本市においては依然として増加傾向にあります。令和4年3月の生活保護受給者は、1,557世帯、1,990人でしたが、令和5年同月では、1,588世帯、2,055人となっています。受給者の類型別世帯数では、高齢者世帯が全体の5割超と、最も多くなっています。また、保護率は、令和3年度が16.08%であったのに対し、令和4年度は16.39%となり、全国の16.2%より高く、県の18.6%よりは低い数値となっています。令和4年度中の生活保護世帯の開始及び廃止の状況につきましては、保護開始が259件、保護廃止が208件となっており、被保護世帯の自立助長を図りながら、制度の適切な運営・実施に努めたところです。今後も、生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進するとともに、日常的・社会的自立ができるよう、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図ってまいります。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

続きまして、子育て支援課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の55ページをお開きください。こども館管理運営事業では、子育て世帯が親子で利用することができるこども館、愛称すかいびあの施設管理や庭園管理等を民間委託し、様々なイベントを実施することで、年間を通して多くの利用者で賑わい、子育て環境の充実に繋がりました。56ページ、保育所等整備事業では、認定こども園さくら、心悅認定こども園の増改築を行い、子育て環境の充実に努めました。なお、認定こども園さくらは2年計画の2年目、心悅認定こども園は2年計画の1年目に当たります。57ページ、保育料徴収事務では、令和4年度の保育料現年度徴収率が98.61%で前年度比0.56ポイント向上し、過年度徴収率が20.79%で前年度比2.35ポイント低下しました。また、現年度と過年度の収納未済額から不納欠損額10万2,580円を差し引いた次年度繰越滞納額は、1,353万1,220円と

なりました。引き続き、収納率の向上に努めてまいります。58ページ、子育て支援センター管理運営事業では、地域子育て支援拠点事業を10か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作るとともに、子育てに関する相談や援助、情報の提供等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。59ページ、放課後児童健全育成事業では、52か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後に安心して過ごせる場を提供することで、保護者が安心して働ける環境づくりに努めました。60ページ、子育て一時預かり支援事業では、子育て中の親が、仕事やリフレッシュ等のために、一時的に保育が必要となった児童を預かるキッズパークきりしまに対する支援を行いました。なお、利用者は延べ4,930人でした。61ページ、子ども医療費助成事業では、中学生までの医療費を助成し、疾病の早期発見、早期治療を促すことで、子どもの健全育成に努めました。また、市民税非課税世帯における高校生までの保険診療に係る自己負担金の医療機関等窓口での負担を無償化することで、子育てに関する親の経済的負担の軽減を図りました。なお、医療費助成を行った人数は延べ8万922人でした。児童扶養手当支給事業では、延べ16,872件支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。児童手当支給事業では、延べ18万8,733件支給し、子ども一人一人の育ちを支援しました。62ページ、ひとり親家庭医療費助成事業では、ひとり親世帯を対象に親と子どもの医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。65ページ、子どものための教育・保育給付事業では、100か所の保育所等に運営費を給付することで、延べ5万7,797人の子どもの健やかな成長のための環境確保に努めました。66ページ、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、特別給付金を支給することで生活の支援を行いました。そのほか、各事業の新型コロナウイルス感染症対策分では、児童福祉施設等において感染防止対策の徹底を図るため、施設の簡易的な改修、必要な備品の購入等を補助することで、各事業の継続的な実施を支援しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○牧園保育園長（安栖賢一君）

続きまして、公立保育園関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の71ページをお開きください。公立保育園は、令和4年4月の高千穂保育園の民営化により、中津川・牧園・横川の3園となりました。公立保育園3園全体の令和5年3月1日現在の入所状況は、定員130人に対して、入所児童数51人で、入所率39.2%となっています。令和4年度中の具体的措置としましては、保育目標として掲げている「明るく素直な子ども」「仲良く思いやりのある子ども」「自分で考えて行動できる子ども」の育成を図るため、保育士の確保、各種研修会等への派遣を行うとともに、児童が健康で伸び伸びと育つ環境を確保するため、施設・設備の修繕整備を行いました。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の67～69ページをお開きください。障がい者福祉に関して、令和5年3月31日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者5,484人、知的障がい者1,291人、精神障がい者1,230人となっています。主な事業といたしまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための自立支援給付事業、障がい児の療育等を図るための障害児通所給付事業、障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援事業、障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための重度心身障害者医療費助成事業、福祉手当等給付事業、軽度・中等度難聴児補聴器助成事業、成年後見センターの運営及び成年後見制度の普及・利用促進を図るための成年後見センター運営事業に取り組みました。69ページ、高齢者福祉に関して、長寿を祝福し、敬老の意を表すための長寿祝金については、88歳743人、95歳272人、100歳66人、合計1,081人の方々に支給しました。なお、年度内に100歳に到達される方には、お

祝状も併せて贈呈しています。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とする、いきいきチケット支給事業につきましては、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の利用が4万1,406枚、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券の利用が101万9,691枚となっています。このほか、家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由から、養護老人ホーム等への措置を行う老人福祉施設入所等事業などを実施し、地域包括ケア体制の充実・強化に努めました。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の70ページをお開きください。家庭児童相談事業では、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、2,037件の相談がありました。生活困窮者自立支援事業では、生活に困窮する市民からの相談に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、220件の新規相談があり、住居確保給付金に18人、生活困窮者自立支援金に21人の新規受給者がありました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○保険年金課長（松元政和君）

続きまして、保険年金課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の72ページをお開きください。国民年金の現状につきまして、令和5年3月31日現在における被保険者数は、第1号被保険者、任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて1万9,029人となっています。年金受給者数は、老齢年金、その他の年金を含め3万7,415人で、受給総額は257億917万4,640円となっています。国民年金業務における具体的措置及び成果としましては、被保険者の資格取得や資格喪失など3,036件の異動処理を行いました。また、保険料の納付勧奨や免除申請等の適正化に関しましては、口座振替などの推進を図ったほか、失業やコロナ禍などにより保険料の納付が困難な方に対して免除制度の説明を行うとともに、申請の受付などにより未納者の増加防止に努めました。そのほか、年金生活者支援給付金の案内及び受付を行いました。さらに、広報活動として、市の広報誌やホームページを通じて国民年金制度の周知を図りました。73ページ、後期高齢者医療福祉では、後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対して、共通経費や療養給付費に係る負担金を納付するとともに、本市の後期高齢者医療特別会計に対して、低所得者等の保険料軽減のための経費や事務費に係る経費を繰出し、安定した制度運営に努めました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の74ページをお開きください。発達相談事業では、発達に不安のある子どもや保護者に対する相談窓口である、霧島市こども発達サポートセンター「あゆみ」において、臨床心理士や保健師による発達相談・検査等を実施しました。発達支援教室事業では、発達に不安のある子どもやその保護者に対する親子教室を開催し、発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延べ13回開催しました。75ページ、(仮称)霧島市総合保健センター整備事業では、子育て・健康づくりの拠点として、国分シビックセンター西駐車場へ(仮称)霧島市総合保健センター建設に向け、地質調査と基本設計に着手しました。感染症予防事業では、霧島市内の医療機関における新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぎ、市民が適切な医療サービスを受けられる環境を確保するため、行政検査の対象とならない無症状の新規入院患者にPCR検査を実施した医療機関に対して検査費用を補助したことにより、医療機関内での集団感染拡大防止につながりました。76ページ、結核予防事業では、結核の早期発見のために、65歳以上の市

民を対象に結核検診を実施しました。7,592人が受診し、結核の早期発見・予防に努めました。予防接種事業では、予防接種法に基づく各種予防接種を実施しました。各医療機関や医師会等の協力を得て、予防接種による疾病の発生及びまん延の予防に努めました。77ページ、母子保健事業では、専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦を支える体制を推進するとともに、市民の皆様身近な健診・相談等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に努めました。78ページ、健康増進事業では、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病の早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。79ページ、地域医療対策事業では、始良地区医師会の協力のもと、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施したことにより、夜間に応急の医療を必要とする市内外住民2,389人に対し診療を行いました。80ページ、健康づくり推進事業では、健康きりしま21（第4次）計画を策定しました。また、健康運動普及推進員活動の貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性及びフレイル予防について周知を図りました。地域自殺対策緊急強化事業では、自殺対策基本法に基づき、市民の自殺予防の推進に努め、心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等の周知を行いました。なお、窓口対応の庁舎内関係者38人に対しゲートキーパー研修会を開催し、自殺対策に関わる人材の育成を図りました。81ページ、食育健康推進事業では、健康きりしま21（第3次）の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画第3次）に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。82ページ、病院事業では、一般会計から病院事業会計への負担金を支出し、始良伊佐保健医療圏の基幹病院である霧島市立医師会医療センターの経営の安定化を図りました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（富吉有香君）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の76ページをお開きください。予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、予防接種法に基づく臨時の予防接種を実施しました。各医療機関や医師会等の協力を得て、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、まん延の防止に努めました。これで、議案第65号、令和4年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（山口仁美君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思います。なお、質疑の際は資料名、ページ数などを明示し質疑を行い、質疑・答弁ともに簡潔に行うよう御配慮をお願いします。質疑は課を分けて行います。まず、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課の三つの課について質疑を行います。保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課についての質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の51ページ、民生委員活動支援事業についてお尋ねします。民生委員は基本的にはボランティア的な意味合いで活動されていると思いますけども、1人当たりの年間の支給額が分かればお示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

民生委員法第10条で、民生委員には給与は支給しないと規定されているところでございます。なので、報酬などはありませんが、日々の活動に必要な実費弁償が行われております。令和4年度の市補助金は3,954万8,993円であり、個人の活動費としては1人当たり市補助金が10万8,800円。県交

付金が6万200円の合計で年間16万9,000円となります。各委員が実際に受け取る額は、各単位民児協への会費等を差し引いた13万円程度になると考えております。

○委員（竹下智行君）

民生委員の男女比というのがわかりますか。それと平均年齢とかというのがわかりますか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

男性が120名、女性が161名、合計281名で、定数が286名のところ、現在欠員が5名、平均年齢が70歳になります。

○委員（下深迫孝二君）

53ページ、生活保護についてお伺いします。先ほど令和4年3月の生活保護受給者は1,557世帯、1,990人という報告をされましたけれども、これの中で、若い方でどのくらいの方が生活保護を受給されているのか。要するに働ける年齢であるのに、高齢者とかそういう方たちはやむを得ないにしても、若い方たちでどのくらいの割合を占めていますか。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

まず、65歳以上の方は高齢者世帯に含まれるものがあります。働ける方で申します。65歳未満の方で、働けるであろうという方たちがその他世帯に入っていることが多いです。世帯タイプの313世帯、こちらが働ける世代と考えられます。

○委員（下深迫孝二君）

この生活保護を頂いて、要するに仕事をしないで、パチンコ屋に行っていたりとかという話もよく聴くわけですが、受給者に対して、令和4年度、何回ぐらいの指導をして回っておられるのか。まずそこをお示してください。

○生活福祉課主幹兼保護第2グループ長（富田正人君）

生活保護の場合は家庭訪問することが決まっていますので、大体4,580件訪問しているんですけど、その中で緊急的に夜間に訪問したとか、パチンコだけではないんですけども、いろんな状況で夜間訪問した件数は約80件になります。

○委員（下深迫孝二君）

80件とおっしゃいましたね。例えばこれだけの人数がいるのに、80件ということは、1人の受給者に対して何回指導して回っていらっしゃるかとということをお伺いしたんですよ。

○生活福祉課主幹兼保護第2グループ長（富田正人君）

今の80件は夜間に時間外に訪問対応せざるを得なくなった件数でありまして、実際そのパチンコとか、ほかのことで自宅のこととかでいろんなことで指導がありますけれども、それについては日中の訪問実績の4,580件のうちに入っているということで、4,580件が全てそういうことではないんですけども、この中に含まれていまして、それだけに対する件数というのは今のところ手持ちの資料がないところです。

○委員（下深迫孝二君）

巡回されて、生活保護の取消しを受けたというのが、何件かありますか。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

パチンコをして、停止を受けたり廃止を受けたりということはないのですが、パチンコが基本的に行ってはいけないということではないですので、そこについては、働けるのに働かずにそのようなどころに行く方については、働くように就労の指導をしていくこととなります。就労の指導に従わない場合は、停止、廃止の検討をしていくこととなります。一応、取組をせずに、停止、廃止を行った件数は、4年度はありませんでした。

○委員（下深迫孝二君）

今、パチンコをしてはいけないということはないんだとおっしゃいましたけれども、生活保護受給というのは、6万円かそこらですよ。もちろんいろんな手当を含めば別ですけども。その中でパチンコやっても構わないんですか。それ生活保護を受給して。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

生活保護を受けている方が行ってはいけないということは、指導できないのですが、行くことによって生活費を圧迫する、そのようなことにならないように指導をしている状況です。

○委員（宮内 博君）

部長の口述の中で、保健福祉部関係が占める決算総額39.75%だったということでの報告がありました。昨日、総括の議論をさせていただいたところなんですけれども、財政状況が非常に厳しいということが盛んに強調される中で、特に、この扶助費が190億円を占めるということで、そこが非常に財政的に厳しくなるんだということを強調なさいました。コロナ感染症の蔓延という中で、令和4年度の活動ということで、最も厳しい職場の環境の中でご苦労なさったんじゃないかというふうに思いますが、同時に、令和4年度というのは、長安寮の廃止、そして、先ほど報告ありました、高千穂保育園の廃止、民営化、これが行われた初年度ということでありました。扶助費が財政を圧迫するという理由にして、こういう民営化というのに私どもは、反対の立場で取り組んでいるわけですけど、その後、民営化になって、どういうふうになっているのかということについては、令和4年度、検証がなされているのかどうか、そこをまずお示しいただければ。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

民営化の検証をどのようにしたかという委員の御質問なんですけれども、まず高千穂保育園については、民営化後に継続して入園した園児の保護者にアンケートを実施しました。その結果、全ての項目において、以前よりよくなった、以前と変わらない、の評価をいただいております。また、移管後すぐに法人の費用で、園庭に大型遊具を設置していただき、保護者から新しい遊具をつくってもらえて子どもたちが楽しそう、新しい遊具や次回はプールも大きくなるようで、子どもたちも喜んでいるなど、アンケートに記載してありました。このように迅速に対応できることも、民営化のメリットであるのではないかと考えているところです。横川長安寮についても、現在の入所者にアンケートを実施しましたが、全ての項目において、以前よりよくなった、以前と変わらないが、大半を占めています。移行作業については、平成30年度に民営化された養護老人ホーム春光園の民営化に携わった法人の経験から、支障なく移行できたものと考えています。また当該法人は、市内を中心に、県内外で特別養護老人ホームをはじめとする介護保険サービスを総合的に提供しており、多くのノウハウを蓄積していることから、入所者に係る処遇の向上が図られ、同法人が運営する他事業所との連携により、身体状況の変化に適時適切に対応した処遇を提供することができるものと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

アンケートを実施して、以前と変わらない、全てよくなったというのがほとんどであったという報告でありますけれども、であれば公立の保育園であるとか、あるいは養護老人ホームであるとか、そのサービス体制がどうだったのかということが問われる。一方では、だから、そのところを一つの教訓にして、今、養護老人ホームそのものものは全てなくなったということになるわけですけども、山間部の保育園についてはきちんと公立で残っているという状況があります。そこをしっかりと、いわゆるアンケート調査をして、以前よりもよくなったという回答が得られるような取組というのが、まさに今、役所のほうに求められているのではないのかなというふうに思うんですけども、そのことを一つの教訓にして、どういう体制で臨んでいくというふうに議論がなされているか、そのことについてお尋ねしておきたいと思います。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

委員がおっしゃいましたように残った公立3園につきましても、園児に対する対応等を向上するように、様々な課題に対しても改善していくように検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

総括の議論の中で、扶助費が圧迫をしているという、そういう執行部の答弁もあったわけです。そういう中でいかに、現在ある施設をしっかりと守って、そしてより、通っていらっしゃる方たち、子どもたちがより安心して生活ができる、保育ができる、そういう施設にするかというのは、なかなか困難だろうと思いますけども、ぜひ、そこのところは、踏ん張っていただきたいということを、要請しておきたいと思います。次に、こども館の関係でお尋ねさせていただきたいというふうに思います。現地を見させていただいて、資料もいただきました。それで、こども館設置当時、年間6万人を目指すという、そういう議論があったわけです。それで実際に通っていらっしゃる方たちの報告がありますけれど、77%は市以外の子どもたちが利用しているということだったわけです。こども館の議論のときには、この議論というのはなかなかなかったですね。それで当初からそのことが念頭にあったのかどうかというのをまず一つお尋ねさせてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

こども館の利用の最初の想定といいますか、考え方と致しましては、当初から、市内外問わず、多くの方にできるだけ御利用いただきたいという考えの下、建設・整備してまいったという経緯がございます。

○委員（宮内 博君）

かなりこのことには議論をした経過があるものですから、そこところが、十分議論があったのかなっていうのを再度確認したところでした。私自身、それを議論したという意識が、非常に少なかったものですから。それでもう一つは、子育て相談ができる施設だということで、子育て支援にもつながっていくんだということで、かなり議論された経過があるんですけど、報告の中では、そこところがございませんので実際にどれくらいの子育て支援のための相談があったのか、それらの対応体制等はどうだったのかをお示しいただければ。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

子育て相談につきましては、何でも子育て相談として、予約制の相談会を月2回実施し、毎月発行しているこども館だよりのイベントカレンダーに掲載しております。また、利用者との日常会話の中で、相談に乗ったり、子育てのアドバイスをしたりしておりますが、具体的にそのカウントは今のところしておりませんので、件数については把握できていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

月2回実施をされていてカウントをしていないってのは、なぜそういう仕組みになっているのかなと思うんですけども、体制的にはどうなんですか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

月2回実施している子育て相談には、今のところまだ、応募者がなかったと。予約がなかったということで、そちらはカウントできていないという状況です。日常会話の中での相談や、子育てアドバイスにつきましても、スタッフが対応しているところではあるんですけども、そこについては数えていなかったということでございます。

○委員（宮内 博君）

そこところが設置されるときにかなり議論されたところだったんです。それで、場所が本当に、相談に気軽に行けるような場所としてふさわしいのかという議論がありました。ですから、カウントしていない、予約がないということは、やはり当初の設立目的でかなり議論をしたところから、

取組が遅れているのではないかというふうに思いますけれど、それはどのように総括をされているんでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

今、グループ長のほうが申しましたような状況でございます。今後、また運営事業者のほうとも、相談体制については、しっかりと協議を行いまして、そういった対応をできていけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

関連で。来館者6万1,000人、屋内3万2,000人、屋外が2万8,000人ということですが、当然これ、保護者も入っているというふうに思うわけですが、屋内のほうは1万組ということで、この前の現地視察のときに確認をさせていただきましたけれども、屋外のほうのカウント数はどのようになっていますか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

屋外につきましては受付をしておりませんので、正確な人数を把握するのは大変難しいのですが、スタッフが1時間おきに目視で人数を数えておりまして、統計を出しております。

○委員（仮屋国治君）

ということは3分の1ほどは保護者も含まれているというふうに理解してよろしいですか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

大人と子どもの数を分けて数えているわけではございませんので、どのくらいの割合で、大人が含まれているのかというのは把握していないところです。

○委員（仮屋国治君）

屋内が3分の1が保護者と思えば、そのようなことだろうかというふうには思いますけれども、もう一点、修繕料でレストランの食器洗浄機ポンプモーター取替え修繕というのが入ってきておりますけれども、結局、あそこの館全体をこちらのほうで管理をしてらっしゃるということで理解するわけですが、具体的にこのポンプモーターの取替え修繕というのはどのようなものであったかお示してください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

経年劣化によるポンプモーターの取替修繕というふうに認識しております。

○委員（仮屋国治君）

食器洗浄機ということであれば、食器洗浄機そのものは業者の持ち物ではないのかなというふうに思ったりするわけですが、ここはテナント料をお取りになっているのか、委託でやっていらっしゃるのかその辺も明確にお示しいただけますか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

レストランにつきましては、施設使用料として月5万5,000円、年間66万円を徴収しております。また、全体の水道料と電気代のうち、レストランが使用した分を案分して、使用料として請求しております。令和4年度は年間54万2,000円を徴収しております。

○委員（仮屋国治君）

であれば、レストランの事業者が持ってらっしゃる食器洗浄機の修理にお金を使ったという理解になるわけですか。その辺のところをはっきりしていただきたいんですが。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

食器洗浄機につきましては、施設に備付けのものでございまして、建物と一体化したタイプであると認識しております。

○委員（徳田修和君）

関連になりますが、資料2の決算資料の33ページに工事請負費で、こども館防水ほか改修工事が入っているんですけど、工期を見たらもう完了しているのかなと思うんですけども、この雨漏りの期間に利用者に影響はなかったのか。それと現地調査をさせていただいたときにまだ雨漏りがしているようなこともお話を伺ったんですけども、この工事で完了したのに雨漏りしたのか、また継続的に改修していく計画があるのか、確認を求めます。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

台風14号により被害があったものでございますが、そちらにつきましては、本年、令和5年4月14日に工事が完了いたしております。その工事期間中、足場を組んだりとかというところがございまして、その関係で1階外のテラス部分の利用に制限がかかってしまったという経緯がございます。そのほかの部屋自体の使用には影響は出ておりませんが、階段部分の雨漏り対策工事の関係で一部階段が使用できなくなったということで、エレベーターを使用いただいたというような経緯がございます。最後に今現在も雨漏りがあるというのは、この前の現地調査のときに話があったのですか。そこにつきましてはまた具体的に関係業者とも、確認を行いまして、そういった部分については、対応してまいりたいと考えております。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いいたします。今の資料の2、歳出決算資料2の9ページの1番下です。霧島市こども館エレベーターほか改修工事設計業務で成果が、改修工事に向けた設計書がつけられたと記載されているところです。この設計書がつけられたことに対する費用が147万4,000円という認識でよろしいですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

こちらにつきましては、エレベーターの改修設計工事の設計業務のほかに、台風14号の漏水工事関係の設計も含まれています。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。なのでそういう設計を含めた設計書にかかった費用が147万4,000円で間違いないでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

そのように認識させていただいて結構です。

○委員（竹下智行君）

こども館の件ですけども、防犯カメラについてお尋ねします。現地調査で確認すればよかったですけども、防犯カメラの設置台数と場所等についてお示してください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

令和4年におきましては、全部で8台設置しております。場所につきましては、遊具周辺に2台、建物内、各部屋等を監視する防犯カメラ6台設置しております。

○委員（竹下智行君）

子どもたちが、遊具等で遊ぶことで、けがとかというのものもあるかと思うんですけども、カメラで検証するというものもあるかと思うんですけども、けがをした件数、あと、もう一つ防犯カメラが何日まで遡って見られるのか。そこについてお示してください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

けがにつきましては、大きなけがをしたというような報告は入っておりません。滑って打ち身があったという程度は聞いておりますが、大きな結果には結びついていないということです。あと、防犯カメラの保存期間ですけれども、7か月と10日間、保存ができるようになっております。

○委員（竹下智行君）

それでは生活保護のほうでお尋ねさせてください。生活保護のほうは、担当者のほうは精神的負担というのはかなり大きいかと思うんですが、現在の担当者の人数と1人当たりの担当者数をお示しくください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

令和4年度の状況もあわせてお知らせいたします。ケースワーカーの定数は社会福祉法に定められておまして、被保護者世帯が80名を増すごとに、これに1を加えた数と規定されているところです。令和4年4月1日時点の生活保護世帯は1,520世帯でしたので、ケースワーカーの標準数は19名でした。これに対し、ケースワーカーの配置数が17名でしたので、2名不足している状況でした。しかし、令和5年1月にケースワーカーが1名増員され、18名となったことから、令和5年3月の生活保護世帯、1,588世帯、標準数19名に対して1名不足の状況となり、不足分の2名に対し1名は改善しているところです。また、ケースワーカーが足りない部分については、高齢者現業員で対応しており、適正な運用に努めているところです。今年度につきましては、令和5年9月1日現在で、保護世帯1,562世帯、標準数は19名で、これに対し、18名のケースワーカーですので、依然として1名足りない状況であります。また、ケースワーカー1人当たりの担当数が多い者が95件、少ない者が65件です。相当数担当に差があるのは、横川地区、牧園地区など、移動に時間を要する場所の担当については、件数を調整しているところです。令和5年9月1日現在の平均担当世帯数、これは82.2世帯となっております。これは、高齢者現業員を含んだ19名で割ってあります。ケースワーカーの配置等については、県の監査でも指摘を受けていることから、事務量調査ヒアリング等で、配置職員についての要望を行っているところです。

○委員（竹下智行君）

もう一つ、面談技術が非常に求められてくるかと思うんですけども、そこあたりのフォローアップというか、そこあたりの状況をお示しくください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

特別に研修等を行う機会はない状況なのですが、4月に新たに異動等でこられた場合、初めてそういう面談をする機会が多くなるということで、しばらくの間は、ほかのケースワーカーと同行するなどして、1人に対応しないようにフォローしているところです。また、徐々に慣れていって、個人で面談する際でも、不安があるときは、周りの者が一緒に対応するなど、努めているところです。

○委員（植山太介君）

関連でお聴かせください。課長の御説明でもありましたけど、全国的にはほぼ横ばいで微減している推移だと。しかし本市においては増加傾向にあると。この辺りをどのような見解をお持ちか、お示しいただけたらと思います。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

数年前から、霧島市がなかなか減少に転じないということで、分析をするのですが、これといった決定的なものはないのですが、霧島市に安価なといいますか、利用料の設定が安い有料老人ホームであったり、またアパートであったり、住むところは基準内で収まるような場所が多いのは事実です。市外からの転入もありまして、そういったことで増えているかと考えているところです。

○委員（植山太介君）

あと1点お聴かせください。主要な施策の成果53ページ、生活保護、成果のところですか。開始理由の内訳ということですけども（11）預貯金の減少・喪失が1番多くて85件だと、ここに記載されておりますけど、減少というのはイメージがつくんですけど、喪失となるとその中には例えば振込め詐欺であったり特殊詐欺であったりそういった、案件もあるのかなと推測するところなんですけ

ども、そのような情報をお持ちでしたら、お聴かせいただけたらと思います。

○生活福祉課主幹兼保護第2グループ長（富田正人君）

預貯金の減少・喪失というこの世帯開始の区分ですけれども、これは県の区分けがありましてそれに伴って整理しているところですので、おっしゃったような詐欺とか、そういう案件も相談の中でお話を聴く案件は何件かはあります。

○委員（宮田竜二君）

それでは子育て支援課に質問させていただきます。成果表の56ページ。保育所等整備事業なんです、一昨日、現地視察、心悅認定こども園、視察させていただきました、ここに書いてありますとおり、保育環境の整備、環境がすごくよくなっているなということが確認できました。心悅保育園の場合は10人増ということなんですけれども、認定こども園さくらが10名ということで、本市の保育園の定員数の人数が今、何名から何名に増えたのかを教えてください。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

令和4年から令和5年への増という形で回答して構わないですか。令和4年4月から令和5年4月にかけて増えた人数が、69の定員増になります。

○委員（宮田竜二君）

恐らく令和4年度が2,900人ぐらいの定員だったと思うんで3,000人を超えているのかなと思うんですが、それと潜在的待機児童数の数も教えてほしいんですが。令和5年度でもいいです。0歳児、1歳児、2歳児から5歳児までの、潜在的待機児童数の数を教えてください。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

潜在的待機児童の数の、令和4年度について申し上げます。合計で84名になります。内訳です。0歳児が19、1歳児が29、2歳児が21、3歳児が7、4歳児が7、5歳児が1の合計84になります。

○委員（宮田竜二君）

今の84というのはデータ持ってたんですけれど、これは今回の認定こども園、増員、10人ずつ増えているんですけれども、これは関係はしているか。要は私が知りたかったのは、この整備事業で、定員数が増えて、潜在的待機児童数が減っていくのか、要は、その効果、成果を知りたいという目的です。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

潜在的待機児童につきましては、通常の待機児童と異なりまして、純粋に園の定員に対して入れるというわけではなく、特定の園を希望していたり、現在企業主導型保育事業所に入っていたり、それぞれありますので、一概に、施設の定員が増えたからといって、純粋に潜在的待機児童が減るというものではないところです。令和5年度の数値を申し上げますと、121人になっておりますので、こちらにつきましてはまたコロナ禍の状況からの回復とか、そういうのも含めまして、状況は変わっていくものと考えております。

○委員（久保史睦君）

主要な施策の成果57ページ、子育て支援課保育料徴収事務の成果の部分についてお伺いしたいと思います。②番目、過年度分の徴収状況において、令和4年度決算における調定額が出ておりますけれども、過年度は何年分が含まれるのかという部分がまず1点。それに関連いたしまして、この中に時効の援用に伴う不納欠損分が入っているのかどうか、もし件数が分かればお知らせいただければありがたいんですけれども、件数が分からなければ、あったかなかったかそれだけで結構でございます。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

まず1点目につきましては、平成15年度分からの過年度分の徴収になります。時効の援用につき

ましては、保育料につきましては、公債権になりますので、5年で不納欠損等で落とすという形で終了させていただくとなります。援用の部分はありません。時効の援用により落とした数字はありません。

○委員（植山太介君）

今の関連でお伺いいたします。課長答弁でもありましたが、現年の徴収率は0.56ポイント向上したと、過年度が2.35ポイント低下したと記載がございます。繰越滞納額も1,353万1,220円と記載しておりますけれども、収納課でもお伺いしたんですけれども、監査委員のむすびのところに全庁的に取組を行っていくべきだと指摘というか、こういう形で改善をすればどうかということがありまして、例えばこの子育て支援課でいいますと、全庁的にほかの課も含めて取り組んでいることを行っていること、徴収に対して、何かありましたらお聴かせいただけたらと思います。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

この滞納につきましては、全庁的に行っているという部分はないんですが、今先ほど委員のほうからもございましたように、収納課のほうで、今年度、そういった滞納に関する取扱いについても、説明、研修もあったところがございます。そういったのを踏まえまして、今後、そういった体制づくりに努めていくと、協議をしていくということで、また収納課とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

施策の成果の60ページ、子育て支援課です。子育て環境改修等事業、今こちらのほうに具体的措置ということで、負担金補助金及び交付金50、修繕料2ということで、予算的には対象84か所、84施設で組まれた事業だったと思いますけれども、この実績は申請自体がなかったのか審査が通らなかったのかこの辺の状況が分かればお示してください。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

対象になる事業につきましては、幅広にコロナの対策の改修になりますので、申請がなかったという形になります。

○委員（徳田修和君）

あと1点、資料のほうでは少し探し切れなかったのですが、お示しはできないんですけど。令和4年度の当初予算のところで重要施策として、医療的ケア児保育支援事業というのが子育て支援課のほうで示されていたわけですけども、こちらの成果等が分かればお示してください。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

医療的ケア児の事業につきましては、令和4年度につきましては、1園で対象者1人ということで実施しております。含めて、基幹施設というのがございますので、基幹施設プラス実施園が1園という形になります。内容につきましては、細かい情報は伏せさせていただきますけれども、子どもさんを保育園等でお預かりして、その部分で、看護師の部分をサポートすることで、子どもさんが集団保育をしながら園に通える状況をつくり、子育て環境の支援に寄与したという形になります。

○委員（宮内 博君）

先ほどの保育料の関係で少しお尋ねさせていただきます。現年度分の収納未済額、62万8,740円ということで紹介があります。幼稚園と保育園の保育料については3歳児以上は無償化ということになっているわけですけど、この制度始まってからの未収分というのが分かっているか。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

幼児教育・保育の無償化につきましては、令和元年10月から始まっているんですけども、実際、認定こども園制度が始まった段階で、認定こども園の保育料、幼稚園の保育料につきましてはそれぞれの自園の徴収という形になりますので、現在、無償化のほうで、始まった状態の保育料の滞納

という形になりますと、平成31年、令和元年度が、途中になりますので、正確な数字は把握していないんですけれども、令和2年度につきましては、7万600円が繰越額になりますのでこの部分が滞納額になります。令和3年度につきましては、53万1,660円。令和4年度につきましては、今出ました62万8,740円という形になります。

○委員（宮内 博君）

異次元の少子化対策ということが強調されているわけで、現在、いわゆる無償化の対象にならない、0歳から2歳児の保育料についても無償化をしていこうと。こういう動きがあって、県内では既に8市町村が無償化に踏み切っていると、いちき串木野市であったり、阿久根市であったり、市段階では2市ですけど、そういう議論についてはなされておられませんでしょうか。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

今、委員が申し上げましたとおり、県内でも、幼児教育・保育の無償化の2歳・1歳・0歳児について取り組んでいるところがあるところについては情報を収集しているところがございます。現在霧島市といたしましては、その部分につきましては、先ほど、扶助費のお話もあったんですけども、全体的な予算の中で判断していくべきと考えておりますので、課、部といたしましては、内容の中を精査していきながら考えていきたいと考えております。

○副委員長（今吉直樹君）

主要な施策の資料の56ページ、保育所等整備事業の当初では3か所見込まれていたと思います。こちらが、決算では2か所になっているんですがその理由をお示してください。

○子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長（村岡新一君）

当初予算では、現在、主要な施策の成果で報告している心悅認定こども園と、認定こども園さくらと敷根わらべ保育園が、当初予算で計上させていただいておりました。昨年度の3月補正の段階で、少し御説明させていただいたところもあったんですけども、敷根わらべ保育園とのほうが入札のほうの不調になりまして、その部分で、令和4年度に執行する部分がなくなりました。執行することができなくなりましたので、国県等と協議いたしまして、令和4年度の実施を見送ったところになります。改めて令和5年度の予算に予算を計上させていただいたことになります。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは、別な事業についてなんですけど、主要な成果には資料はないんですけど、事前の確認表のほうで、お出ししていたファミリーサポートセンターについてなんですけど、まず、ファミリーサポートセンターの機能を果たしている団体、その団体ごとの提供会員数とその方々の更新状況をお示してください。

○こどもセンター副所長兼こどもセンターグループ長（齋藤 学君）

キッズパークきりしまというところをお願いをしています。団体としては、NPO法人のきりしま市民活動支援機構になります。会員の数ですが、提供会員が、令和4年度で71人、依頼会員が174人、両方される会員が48人の293人です。会員の更新状況ということですが、ほとんどの会員が1年ごとの更新をされています。ただ依頼会員については、更新されないという大きな要因としては、子どもが中学生になられて、利用が対象外になったので、そのまま抹消という形になる方がありません。

○副委員長（今吉直樹君）

提供会員の方の更新というのは、どのような状況でしょうか。

○こどもセンター副所長兼こどもセンターグループ長（齋藤 学君）

提供会員についてはほとんど、更新されます。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは、そちらのファミリーサポートセンターの利用世帯数、延べの利用世帯数をお願いします。

○子どもセンター副所長兼子どもセンターグループ長（齋藤 学君）

延べの利用世帯数ですが、令和4年度は453回です。世帯数としては45世帯になります。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは予算の関連なんですが、ファミリーサポートセンター運営事業内の家賃の割合、それから人件費の割合。それぞれ割合をお示してください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

このファミリーサポートセンター運営事業なんですが、中身としましてはファミリーサポートセンターの運営の部分、それからコア・よかの2階の施設全体の維持管理分となっております。ファミリーサポートセンター分の運営事業についての内訳になりますが、こちらにつきましては、人件費が7割ほどとなっております、施設の使用料のほうは発生しておりませんので、7割ほどが人件費と考えています。

○委員（宮内 博君）

61ページの子ども医療費の助成の関係でお尋ねしたいと思います。登録者数が1万6,611人ということで扶助費の総額もここに示されているわけですが、本市の場合は、就学前までは、課税、非課税にかかわらず無料ということであります。それ以降については、県の制度によって、非課税のみが窓口無料という形にしているわけでありますけれども、実際県内43市町村の中で、30の市町村が、18歳まで課税、非課税にかかわらず、無料化を実施している状況にあります。同時に8市町村が中学校まで、卒業まで無償化していると。合わせますと、38市町村が、中学校まではもう全て無料という形になっています。霧島市は、鹿児島市に次いで県下2番目に、その制度が遅れているという状況になっているんですけれども、そのことについて、令和4年度中はどういう議論がなされたのか、お示してください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

確かに委員が言われるとおりの状況でございます。この子ども医療費につきましては、これまでの議会の答弁の中でも申し上げておりますが、市としましては、この医療費制度につきましては、県内統一的な制度として実施していただきたいという意味もございまして、県の市長会等を通して、毎年、現物給付への切替えであったりとか、そういった要望をいたしているところでございます。こちらにつきましては、また民間の団体からも県のほうに、そういった要望活動も行われておりまして、先に県のほうでも、今年度中にそちらの方向性を示すとされたところでございます。そういったものを踏まえまして、市としましては対応をしまいたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

小学生から中学生、2,000円を超える分については、助成しているということなんですけれども、まずお尋ねしたいのは2,000円を超えた分の助成がされた人数、令和4年度中、何人なのか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

人数という形では統計は出てないんですけれども、件数にしまして、7万1,626件、上がってきております。

○委員（宮内 博君）

金額的には幾らですか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

9,477万5,108円になっております。

○委員（宮内 博君）

今まで霧島市が踏み出せなかった一つの大きな理由に、国保へのペナルティーがあると。これを現物給付、踏み切った場合に。それは、今年の9月に、厚労省が廃止をするという方針を打ち出しています。ですから、いわゆる障害となっているんだということ言われていた部分、これも取り払われたわけですね。ですから一層条件として整備をされてきているというふうに思うんですけども、そこらあたりの議論はあるんですか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

確かに国保に関する減額分というのはなくなったのは承知しております。そうした上で、先ほどもお話ししましたように市としましては、今、県のほうの動向というのを注視しているところでございます。

○副委員長（今吉直樹君）

成果資料の59ページをお願いします。放課後児童健全育成事業です。市内各地の児童クラブは、様々な人数の子どもたちをお世話していただいているんですけど、人数の多い児童クラブについて確認したいんですが、70人を超える児童クラブが、霧島市の児童クラブ運営補助金交付要綱では、71人以上は、一律、人数加配を51万1,000円としているんですが、その71人を超える施設、児童クラブは幾つあるのでしょうか。お願いします。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

純粋に71人を超える、児童クラブというのは、全部で8クラブありますけれども、この霧島市放課後児童クラブ運営補助金交付要綱第3条の市単独補助金の対象になっているクラブはありません。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時29分」

「再開 午前10時44分」

○委員長（山口仁美君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ないようですので、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課への質疑を終わります。次に、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、公立保育園への質疑に入ります。ページ数は、67ページから71ページの部分になります。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

施策の成果の67ページ、障がい者の福祉のところの補装具の給付についてお尋ねします。補装具の給付のまず内訳のほうをお示してください。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

補装具についてです。補聴器が98件、下肢装具が36件、車椅子が31件、座位保持装置が28件、骨格構造義肢が13件というふうになっており、あと残りにつきましては、歩行器、盲人安全用つえ等になっております。

○委員（竹下智行君）

申請のほうは、本人とか家族が多いかと思うんですが、病院とかほかの例えば基幹型とか包括支援センターとか、そういったところからの代行申請みたいなのはありますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

病院等のほうからの申請は受け付けております。件数においては、そこまで多くはないんですけども、ただ相談等で病院もしくは相談支援事業所からの案内で申請されるケースもあります。

○委員（宮内 博君）

69ページの障がい者の福祉の関係でありますけれど、成年後見センターの開設ということで、令和3年度実績からすると2.5倍の相談件数ということになっているんですけれど、令和4年度実績で219件との報告があるわけですが、この必要な手続を裁判所に行った件数というのは何件になるんですか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

成年後見制度の市長申立件数につきましては、令和4年度12件となっております。

○委員（宮内 博君）

同じページのいきいきチケットの関係についてでありますけれど、利用枚数等についてはここで報告がなされているんですけれども、70歳以上の方々の人数に対して、利用率等ですね、どういふふうになっているかお示しをください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

チケットの令和4年度の交付対象者数が、3万1,713人でございます。それから、交付者数になりますが、温泉等利用券、交付者数1万8,633人、交付率にしまして58.76%になります。それから、はり・きゅう等利用券、交付者数1万6,140人、交付率50.89%となっております。あと交付対象者の利用率になりますが、温泉等利用券が40.19%、はり・きゅう等利用券が13.06%となっております。

○委員（植山太介君）

長寿・障害福祉課にお尋ねをいたします。資料の2、歳出決算資料の2ページになります。地域活動支援センター事業、これが令和3年度に比べると80万円ダウンをしているようです。あと日中一時支援事業も20万円ダウン、障がい者相談支援事業も8万円ダウンと、ダウンダウンダウンと続いているところなんですけど、そこら辺の要因、ここを見ると、単価×実績と書いてありますので、実績のほう下がったのかなということは理解をするとこなんですけど、そこら辺の見解がございましたらお聴かせください。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

減少した主な要因は、コロナの関係で利用控えが進んだ件にあります。

○委員（植山太介君）

あと1点です。そのまま隣の3ページの住宅入居等支援事業、これがですね、令和3年度に比べたら約倍増しているようです。契約金を見ますと、令和3年度が少なかったのかなという理解はしたところなんですけども、ここら辺の倍増になった見解がありましたらお示しください。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

利用の増加もあるんですけども、実際、住居支援をする中において、なかなかサービスに結びつかなくてずっと繰越しをしているケースがあります。それがちょっと結びついて、件数が増えたというところもあります。

○委員（徳田修和君）

施策の成果70ページのこども・くらし相談センターのほうにお伺いしたいんですけども、家庭児童相談事業、こちらのほうが令和3年度で前回1,040件ほどの相談があったというふうにお聞きしてたんですけど、相談件数2,037件とかなり増えてきているのかなと思います。ここの状況を少しお示しただけだと。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

家庭児童相談事業における相談事業につきましては、令和4年は2,037件でございまして、同じもので、令和3年度になりますと1,880件というふうになっております。やはり、昨今の児童虐待への

関心の高まりだったり、あるいは当センターが、相談窓口として周知されてきたということもありまして、相談件数が増えているというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

この相談件数の中で、解決まで導けた件数がどの程度あるのか、分かればお示してください。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

やはり相談におきましては、様々な御家庭の要因がございまして、しかもいろいろ複合的な要因もかなりある状況でございまして、なかなか解決というところまでは至ってない状況なんですけども、御家族とですね、その他、関係機関と連携しながら、少しでも状況がよくなるような形で進めていっているところというところが現状でございます。

○委員（徳田修和君）

複合的な要因もあるということですので、ここの各関係機関との連携の在り方等も、実績として何か御紹介できる部分があればお示してください。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

なかなか個別に詳細はちょっと申し上げることは難しいんですけども、やはりちょっと虐待傾向がある御家庭と保護者の方等々、協議をしながらですね、信頼関係を結び、やはり虐待というのは防止しなければならないということを根気よくお話をしながら、改善していったというところがございます。

○委員（竹下智行君）

今の関連なんですけども、児童虐待、あとDV被害者の支援で訪問した件数、それぞれ分かりますか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

必ずしも自宅訪問という形ではないものですから、対応した件数ということでお答えしたいと思います。あと虐待相談といってもですね、匿名相談があったり、気になる御家庭ということで単なる情報提供というかですね、そういうものも相談に含まれておりますので、実際対応しなければならぬという判断をした通告件数とそれに基づいて御説明したいと思います。まず、令和4年度の児童虐待の通告件数につきましては129件という形になっております。その中でこちらのほうが、状況の確認だったりをした、最終的に虐待の認定をしたのが55件となっております。その中で、もちろん子どもの安全確認だったり、関係機関からの情報収集、保護者の面談等、子どもの面談等をしているところでございます。あと、DVにつきましては、70件というのはちょっと延べ件数で、実際対応したのが64件という形になっております。その中で、もちろんDV被害ということなので、なかなか訪問というのが難しく、どちらかというとも市役所等とかに来ていただいて対応をするというところがメインでございまして、こちらにつきましては、お話の中でですね、夫婦関係の関係性というところがございまして、そこの中で離婚を考えてたりというところもあればですね、それに向けた支援について関係機関等の御紹介とかというのがいわゆる在宅での支援というのが61件でございまして、令和4年度につきましては、いわゆる避難施設への入所というのが1件、少しショートステイ等の利用というのが2件ということで、64件という形になっております。

○委員（竹下智行君）

関係機関との連携というところで、例えば警察の方と一緒に訪問した、対応したというケースはありますか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

やはり児童虐待やDVについても、やはり直接ですね、その加害者だったりそういう方と対面する場もあるものですから、あと、避難において荷物を少し取りに行くとかという状況もありますので、

もうその際は警察のほうに支援を依頼しまして、安全確保をして、一緒に対応するということがございます。

○副委員長（今吉直樹君）

関連でお伺いします。家庭児童相談事業の家族関係（その他）相談775件、大変大きな数字がここでカウントされてるんですけど、中身をですね、言える範囲で教えていただけますでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

家族関係の相談において一番多いのは、やはり子育ての悩みというところとかですね、親子関係のところが一番多くなっていると思います。やはり育てにくさを感じられている保護者の方がですね、どのような形で相談先があるのかとか、そのような形ですね、お話とかちょっと悩みとかですね、そういうところが主な内容になっております。

○委員（下深迫孝二君）

69ページですね。いきいきチケットのところでちょっとお伺いしますけれども、資格があるのに、全くその受け取りに来られないという方がどのくらいいらっしゃるのか。ここに金額とかいろんなものが書いてありますけど、そこが受給されている方、もしくは全く受給を受けていらっしゃらない方、そこがわかたらちょっとお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和4年度につきましては、温泉券やはり・きゅう券二つありますけれども、温泉等利用券につきまして約4割の方がもらいに来られないという状況にあります。それから、はり・きゅう等利用券については約5割の方が貰われてないという状況になっております。

○委員（下深迫孝二君）

要因は何だというふうに分析をされてますか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

これといって要因が特定できているわけではございませんが、市としてのチケットの周知不足という点もありますし、あと、窓口で別な手続でこられた方のお話を聴けば、まだ自分は使わなくてもいいと。様々な要因があるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

同じく、はり・きゅうの関係ですけど、先ほど答弁をいただいたんですが、実際に利用率ということで見てみますと、チケットはもらったけれども、温泉で約6割が利用してないと。それから、はり・きゅうでは87%ぐらい、8割以上が利用していないと。こういうことだろうというふうに思うんですね。それで、いわゆる対象者で、どれぐらいになるかということでこれを見てみますと、いわゆる70歳以上で3万1,713人ということで先ほど回答があったんですけど、いわゆる温泉・タクシー・バス券ですね、これで見ると23.6%という利用率、はり・きゅうに至っては6.7%というですね、利用率ということになるわけです。それで、これを70歳以上の1人当たりで見ますと2,323円ということになるかと思えます。予算的には1人当たり9,000円準備できるというですね、計算上はそういうことになるんですけど、ということは今ありましたように、原因は何かということですが、一つは利用しないという方もいらっしゃるだろうと思います。私ももらっておりませんので。その一人だろうということなんですが、例えば免許を高齢になって返納するという方がこれからどんどん増えていくわけです。それで、制度をもっと充実をしていけばですね、早く免許を手放しても一定不安が取り除かれるのかなというふうに思いますけども、現在、タクシーの利用券、これは初乗り料金だけ利用できると、こういうふうになってますよね。金額的には700円ぐらいだろうと思いますけれど、こういう結果を受けて、もう少し内容を充実していくというような議論はないんですか。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

令和4年度のタクシーチケットにつきましては、300円でした。初乗り料金等関係なく、300円で実施しておりました。令和5年度から先ほど委員が言われたとおり、初乗り料金600円、現在700円ということになっております。そういう形ですすね、年度において、利用しやすい状況等を市としても考えておりますので、今後またそういう部分については、市のほうでも4年から5年にそういう利用しやすい状況をつくっております。6年度に向けてもそういう形で何かできないか検討していきたいと思っております。

○委員（前田幸一君）

保育園につきましてちょっとお伺いしたんですが、71ページで今の入所率等もここに明示してありますが、今後のこの3園の推移はどのようになっているのかお示しいただけますか。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

今後の推移ということでございますが、今の公立保育園、中津川保育園、牧園保育園、横川保育園、3園の令和元年度からの人数でいきますと、ほぼ50名前後で変わっていないと。あと各横川地区、牧園地区の5歳以下の子どもさんの人数というのは出るわけでございますが、小学校以上の義務教育と違まして、保育園の場合は、保育園に出す出さない、保護者のお考えもあったり、あと、民間の保育園や幼稚園のほうに行かれています子どもさんもいらっしゃいますので、なかなか今後の推移をと言いますと難しいところでございますけど、今後も急にはそれほど変わらないのではないかとこのように考えているところです。参考までに、令和4年度で3園合わせて51名だったんですが、令和4年度の3月で、令和5年3月で、牧園地区の民営の保育園が1か所閉園〔22ページに訂正発言あり〕されたことによりまして、そこに行かれていた子どもさんが、今、牧園保育園、中津川保育園のほうに来ていらっしゃいます。その関係で令和5年度につきましては、3園合計で66名と。これは10月1日現在なんですけど、そのようになっている状況でございます。

○委員（前田幸一君）

牧園にありました幼稚園ですね、あそこが3月で閉鎖をして、その分が若干振り分けられたのかなというふうには理解するところです。今後も、特に私も牧園ですので、この3園のうち2園が牧園ということで非常に危惧してるところなんですけど、もう1点だけちょっとお伺いしたいんですが、牧園保育園、霧島高校の横にあるんですが、私が担当してるときにですね、ちょっとあった事件なんですけど、サルがあそこは出るもんですから、最近、そういった情報はないのかちょっとお聞きしたいんですが。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

私が今年度4月1日から、牧園保育園のほうに参りましたが、それ以降はサルについては特に、何も聴いてないところです。あと、前任者からもそのような引継ぎは受けてないところであります。

○委員（前田幸一君）

山をとにかくからっているところで、サルについては横川のほうから来てるんだらうというふうには推測するんですが、昨日のニュースでもちょっとあったんですが、山間部においては、こういった鳥獣被害、イノシシもあそこはたくさんいるところですね、非常に危惧してるところです。で、昨日のニュースなんかでは2歳児が、ちょうど門があいていて、近く、数十m離れたコンビニで保護されたというようなニュースがあったんですが、やはり、中山間の山の中にある保育園ですので、隣には高校があたりするわけですが、そこら辺を、安全管理というのをやはり徹底していただいて、大事なお子様をお預かりするわけですので、特にこの、牧園保育については私も非常に心配で、あそこの近くにちょうど友人がいるもんですから、田んぼのほうに、サルが出てきたとかイノシシが出てきたとか、いう情報を聴くもんですから、今後またそういった職員の方々への周知をですね、

以前、本当にあつてですね、私もロケット弾を持って山に行ったことがあるものですから、そこら辺を徹底した安全管理をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

○委員長（山口仁美君）

質疑は簡潔にお願いします。それではほかにございませんか。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

今おっしゃいましたように、すいませんサルは把握してないところだったんですが、イノシシにつきましても、保育園のフェンスの外ではありますけど、イノシシが掘ったような跡があったものですから、牧園総合支所の担当の方にお問い合わせですね、今、裏の山に捕獲隊の方々にわなを仕掛けてもらっているというところがございます。捕獲隊の方々も、二、三日おきには見に来ていただいているんですが、なかなかつかまらないという状況でございます。それと、私、先ほど、令和4年度で牧園地区の民営の保育園が廃園と申し上げましたけど、休園でございました。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにございませんか。

○委員（徳田修和君）

公立保育園でもう一点確認をさせてください。施策の成果の中で保育士の確保・育成とあります。現在のそれぞれの園の職員数がわかればお示しください。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

まず、中津川保育園が園長以下9名でございます。牧園保育園が、牧園保育園は私が園長ですが、園長以下10名、横川保育園が園長以下9名となっております。そのうち保育士数は、中津川保育園が6名、横川保育園7名、牧園保育園7名となっております。この横川保育園、中津川保育園の園長につきましては保育士ですが、今の人数には園長は含めておりません。

○委員（徳田修和君）

6名、7名、7名ということで、人数的には十分なんでしょうけど、この中でまた通常保育をしている中で各種研修等への派遣というのはかなり厳しい、業務の合間を見てとなると厳しいと思うんですけど、ここの保育士の育成というところで各種研修等への派遣というところの実績をお示しいただければと。後からの報告でも構いません。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

毎年、各種研修には保育士が参加しております。ただ保育を行いながら、一度に各園2人とか3人とかは出れないものですから、毎年交代で、各園1名ずつとか、そういう研修には参加している状況です。ただ申し訳ありません、今、実績の数字につきましては、ちょっと資料を持ち合わせていないところがございます。後ほど報告させていただきたいと思います〔10月20日の冒頭に答弁あり〕。

○委員長（山口仁美君）

後ほどの提示をお願いします。ほかにございませんか。

○委員（宮内 博君）

今、保育士、3園で20人ということでありましたが、これ正規職員ということで理解してよろしいですか。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

保育士の人数としましては、全部で22名です。すいません、先ほど私、中津川保育園と横川保育園の園長を入れていませんでしたので、その園長まで入れて、保育士としましては22名、そのうち、正職員が15名、再任用職員が5名、会計年度任用職員が2名となっております。

○委員（宮内 博君）

22人の中で、正規職員は15人と。あとは保育士の資格を持っているけれども、再任用であったり、あるいは会計年度任用職員であったりということであるわけですが、同じ労働条件ということになるかと思えますけれども、どれぐらいの労働条件の差が生じているのかですね、その辺分かりますか。[10月20日の冒頭に答弁あり]

○委員長（山口仁美君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前11時18分」

「再 開 午前11時19分」

○委員長（山口仁美君）

再開します。後ほどまとめて、報告をお願いします。ほかにございませんか。

○委員（宮内 博君）

高千穂保育園が民営化されて、残る公立保育園は3園のみということになっています。民営化されたところが満足しているという回答が非常に多いということが先ほど答弁でもあったかと思えますけれども、保育の質をいかに向上させていくのかということと同時に、施設も、それに見合った整備というのが求められるというふうに思うんですけれども、3園の中には、例えば水はけの悪い、そういう園があったり、雨季には十分この遊ぶことができなかつたりとか、そういう園も含まれているわけなんですけれども、そういう快適な園舎、そして遊ぶ場所というところをどういうふうに図っていくのかというのは、どのような議論がなされているのか部長にお答えいただければと思います。

○保健福祉部長（有村和浩君）

各園ですが、定期的な施設の見守りとか、そういったものをしながら、必要なものから順にしていっているところでございます。また、大きなものについては年次的なもの、そういったものを考えながら、よりよい保育の環境にできるよう努めていっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際その施設整備というのは一定の投資が必要ですので、民営化が進む中で、きっちり公立保育園として運営をしてもらいたいということで、そのことを申し上げているわけでありまして、ぜひ施設整備にも力を入れていただきたいということを要請しておきたいと思えます。

○副委員長（今吉直樹君）

主要な施策の成果70ページをお願いします。生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。新規相談件数、令和4年度は220件、調べたところ令和3年度は423件、令和2年度は507件ということで徐々に減少しているようです。社会的には、困窮者が増加しているという状況である中で、本事業については、新規が減っているということについて、どのように捉えていらっしゃるのかお示しをお願いします。

○子ども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

おっしゃるとおりコロナ禍での影響は続いている形ではございますが、やはり令和2年度がいわゆるピークという形がございまして、そこが最も件数とか、その他、制度の申請とか、貸付けとかが多かったというところがございます。経済的な状況は、やはり厳しいままだとは思いますが、やはり少しずつ状況も改善して、例えば令和2年度だと、仕事をやめて家賃を払うのも難しいような状況もあったところがあるようなことが多かったと思うんですけれども、令和3年、令和4年と、そこまでの状況ではないということが改善されて、そのようなことが反映しまして、相談件数が

減ってきていると考えております。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、長寿・障害福祉課、こどもくらし相談センター、公立保育園への質疑を終わります。次に、保険年金課、健康増進課、新型コロナウイルスワクチン接種対策課への質疑に入ります。ページ数は72ページから82ページになります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

保険年金課にお尋ねいたします。資料は、主要な施策の成果、72ページの成果のところですが、下の免除申請承認件数、こちらが軒並み減っているところなんですけども、これは申請自体が減っているのか、あるいは、承認されるのが厳しくなっているのか、見解がありましたらお示してください。

○保険年金課主幹兼国民年金グループ長（櫻井美穂君）

まず、1号被保険者自体の数が、社会保険のほうに移行しているということで少なくなっています。そのことで少なくなっていると考えられます。

○委員（宮内 博君）

同じく72ページの年金の関係でお尋ねいたしますけれども、年金額が地域経済にどれだけ大きな役割を果たしているのかというのは受給総額257億円余りということを見ても、明確だというふうに思うんですけども、ただ、掛金は上がるけれど、年金は上がらないという、どこかこの下がっているという、こういう状況があるんですけども、非常に暮らしが厳しくなっている状況下の中で、これを促進していくという方向性がどういうふうに議論されているのかお聴きしたいと思います。

○保険年金課主幹兼国民年金グループ長（櫻井美穂君）

保険料の金額自体は、国のほうで決めているので、市のほうで対応することはできないところです。

○委員（宮内 博君）

そうですね。霧島市で保険料を決めるわけではないということなんですけれども、実際、保険料はこの20年間3,200円ほど1か月当たり、上がっていると。掛金は。一方で、受け取る年金額は、この15年間ぐらいを見ても、1,100円ほど1か月当たり、少なくなっているという状況になっているわけですね。当然年金を掛けるというのは国民の義務でありますので、後に年金を受け取ることができないということがあるんですけど、実際に受け取っている年金額を見ても、月額この受け取っている人数から見ると、5万7,261円、1人当たり、ということになります。生活保護基準額を下回るような状況下にあるんですけども、こういった現状を、どういうふうにとらえているのかということをお聴きしておきたい。

○保険年金課主幹兼国民年金グループ長（櫻井美穂君）

令和4年度については下がっておりますが、令和5年度については、ほんの僅かですけど、老齢基礎年金の額が上がっております。金額にして、本当に僅かなんですけど年額1万7,200円上がっております。どうしても、掛ける人数のほうがかんたん少なくなって、もらう人が多くなるので、少なくなっている生活は厳しいところではあるとは承知しております。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の76ページのところでございますけども、結核予防事業についてお尋ねします。検診を受けた中で、結核と診断された人数がわかりますか。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

結核予防検診において、罹患者といいましょうか、発見された方はいらっしゃいません。

○委員（竹下智行君）

これ65歳以上ということなのですが、ちなみに霧島市内で結核と診断されてる方の人数というの
は分からないですか。

○健康増進課主幹兼保健予防グループ長（上小園貴子君）

県の最新の報告書が令和3年度末なんですけれどもそれによろしいでしょうか。本市での患者登
録数は22人になっておりまして、新規患者の登録者が11人となっています。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の成果の79ページの地域医療対策事業のところ、夜間緊急診療事業についてお尋ね
します。この診療には、霧島市内の医師等が関わっているかと思うんですが、その関わっている
病院数とか、医師の人数とか、状況が分かればお示してください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

ここに関わっている医師会の医療機関の数は持ち合わせておりませんが、夜間救急診療事業のほ
うの医師は内科と小児科と2名ずつ医師会のほうから、当番で出していただいております。

○副委員長（今吉直樹君）

関連でお伺いします。地域医療対策事業。令和4年度の決算額、この事業に関する金額をお示し
ください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和4年度の夜間救急診療事業運営補助金の実績が1,674万1,571円になります。

○委員（宮内 博君）

地域自殺対策緊急強化事業の関係でお尋ねいたしますけれど、令和4年度中市内の自殺者と言わ
れる数というのは何人ほどでしょう。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

本市の令和4年度中の自殺者数は22名であります。

○委員（宮内 博君）

男女比率、年齢等は分かりますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

男女比率につきましては、令和4年度は、男性が17人、女性が5人です。年齢比についま
しては、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます[29ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

それは後ほどじゃお願いします。それで、課長口述の中で、また成果表の中にもゲートキーパー、
38人が参加をしたということで報告があるわけですけど、庁内の関係者ということでもあります。
どういう部署の方が参加したんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

窓口職員を中心に研修を行っております。

○委員（竹下智行君）

関連なんですけども、この自殺者の22名のうちですこやか保健センターとか、そちらが関わった
方はいらっしゃるのか。それと、どのような相談のときには対応をとられるのかをお示ください。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今御質問があったところに、そのままお答えできることではないんですけれども、すこやか保健
センターでは月に2回、心の相談という事業やっております。その中で、自殺関連については、来
所相談で1件、電話相談で1件ということで、県のほうにも報告しておりまして、22人の中の部分

で、相談のほうに関わったかどうかというのは、今、把握していないところです。

○委員（竹下智行君）

相談の件数自体が少ないのかな。よりどころというか、そういったところで、保健センターではそういう役割を果たしていただくと思うので、そちらのほうの周知、広報をお願いします。

○委員（宮内 博君）

私どもは、今聞こうと思っていたところ、竹下さんのほうで、ありがとうございます。もう一つはこどもくらし相談センターであったり、あるいはそれこそ生活保護の担当部局であったりというようなことで、様々な窓口があるだろうというふうに思いますけど、先ほど窓口で38人ということで、紹介がありましたけど、私が聴いたのはどういう部署の窓口だったのかということでお尋ねしたわけなんですけども、そこがわかりますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

ゲートキーパーといういいのですが、家庭、地域、職場、学校、様々な場面で悩んでいる人に気づいて声を、かけて話を聞いて必要な支援につなげて見守るところがございまして、市役所のほうは窓口を中心に行いましたが、市役所の窓口というのはもう、そういったところに直結するところでありますので、すいませんそこのどこの部署かというところは、調査までしておりませんが、今後も、庁舎内の関係者、直接市民と対応するところに、また研修会を行って行って1人でもそういったゲートキーパーを増やして行って、気付いて後押しにつなげていければと考えているところでございます。

○委員（植山太介君）

今のところの関連でお聞かせください。市民に対応する窓口と、今御答弁があったと思いますけど、これはあくまでも市民に対してのゲートキーパーという認識でいいのかなと思ったところですがこの成果のところ、周囲の人の変化に気づきということもあります。例えば職場内、市役所内のゲートキーパーという役割も担っているのかどうなのかそこも少しお聞かせください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

今委員おっしゃられるとおり、職場でも、実際そういったいろんな、様々な悩みを抱えている者もいるかと思えます。同じ同僚とか、そういった者でも、そういった気づきにも、見守りとかそういったところにも、啓発、気を付けたりとか、そういったことができるきっかけにこういった研修がなっていくように、こういった研修を計画していきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

確認なんですけども、基本的には市民の方に対する窓口、市民に対するゲートキーパーである。なおかつ、そういうことを生かして、市役所内でのゲートキーパーの役割も担えたらなという認識でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

ゲートキーパーということが市民に限らず窓口職員とかが直接住民に携わっているいろんな相談を受けるケースもあるのではということで、そういったことで研修会等を行っておりますが、もう、通常、こういった業務をする仲間、人と接する中で、起こり得ることではございますので、市民に限らず、自分たちも市民なんですけれど、全体的な、そういった、いろいろな、日頃生活する上で、そういったことに気づけるような形の認識を持っていただくために、研修を引き続き行っていきたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

78ページ。健康増進事業についてお尋ねいたします。施策の方向の2点目。高血糖高血圧等の、というところが云々書いてありますけれども、数年前から、あの手この手でいろいろ推進されてお

られると思っておりますけれども、令和4年度における具体的な方策の状況、また成果等、分かっているところでお示しいただけますか。

○すこやか保健センター地域保健第1グループ長（大田秋美君）

具体的な取組というところでは、高血糖等の糖尿病の前段階というところの状況というのでは、もちろん症状で分かるわけではありませんので、やはり数値が必要ということで、検診を受けていただいた方の中でそういう、条件に当てはまった方たちに対して、直接的に個別の指導等を行うような形で、予防活動に取り組んでいるところでございます。すみません、今、直接件数のほうを持ち合わせてなくて申し訳ないのですが、医療機関のほうとも連携をとりまして、医療機関で直接的な栄養指導ができない方に対しましては、保健センターのほうに栄養士がおりますので、指示書のほうを出していただくような形で、そこを受けて、市民の方に、訪問等で、栄養指導を行うような取組をしているところです。また、改善というところでは、成果のほうは、数字のほうでは、なかなか見えにくいところではあるんですけれども、全体の改善率っていうところでは横ばいというような状況が見られております。

○委員（下深迫孝二君）

さっきの自殺対策のところでお伺いしますけれども、この22名の方、何が原因で、自殺をされたのかということは、市では全く把握はしていらっしゃいませんか。そこが分からないとやはり次の手が打てないわけですよね。やはりそこそこら辺をどのようにとらえていらっしゃいますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

22名の方の自殺の動機でございますが、不詳が11人で一番多いんですが、いろんな様々な要因が重なって不詳という部分が多いんですが、その次に多いのが健康問題で、7人で、その次に多いのが家庭問題で4人、次に勤務問題が3人、その他が3人、交際問題が2人で、22名の動機はこういった形でございます。

○委員（下深迫孝二君）

お答えをいただきましたけれども、やはり、この原因がやっばきちっとしてないと毎年このくらいの方は自殺者出ているんだらうなど、霧島市の人口から言って。このぐらいの人数は出ているんだらうと思いますけれども、やはりそこをもうきちっと、やっばり相談に見えたときに対応できる、体制だけはつくっていただきたいということを要望しておきます。

○委員（竹下智行君）

主要な施策の81ページの食育健康推進事業についてのところです。食生活改善推進員のほうは、今後一般質問でも、増やす予定はないということでしたけど、現在の推進員の年齢構成、人数、平均年齢が分かかりますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

食生活改善推進員の現在の数は85人ですが、令和4年度が88人でありまして、令和4年度の平均年齢が72歳であります。

○委員（竹下智行君）

国体等でもおもてなしのほうで、食改さんたちは各地域で動いていたと思うんですけども、今後、市のほうで、例えばその推進員の方々に代わる団体だったりとか、そういうふうに食育をされる方っていうのは、実際いらっしゃるか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

健康増進課のほうでそういったほかの団体の把握はないところでございます。

○委員（竹下智行君）

年齢も高いという状況の中で、何かイベント、行事等があれば、どうしてもやっぱり必要になっ

てくる方々だと思うので、またそちらのほうの要請のほうは、また、よろしく申し上げます。要望として、お伝えしときます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの自殺のところの確認なんですけど、原因の部分。人数がこれ全部足すと32人になるんですが、もう1回、よろしく願いいたします。不詳というのは、不明という解釈でいいんですか。それが12人というふうにおっしゃったので、足せば31人になるかと思えますけど。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほどの動機につきましては、重複する理由もございますので、こちらのほうで国の自殺統計の資料のほうで、出した数字でございますので重複している理由もございます。

○委員（徳田修和君）

健康増進課母子保健事業でお伺いしたいんですけど政策の成果のほうで見つけられなかったんですけども、令和4年度の当初予算の主要事業の中で出ていた多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業の成果実績等が分かればお示しください。

○健康増進課主幹兼保健予防グループ長（上小園貴子君）

令和4年度は0件でした。

○委員（徳田修和君）

これは事業の案内がうまくいってなかったということなんでしょうか。そういう、市民からの要望というか、そういうものが、あまりない事業だったのかそこら辺どのように分析されて、ゼロ件をどのように分析されて次年度につなげていくのか。

○健康増進課主幹兼保健予防グループ長（上小園貴子君）

多胎妊婦の場合は、市の広報とか市の届出を出された方のときに、この制度のことを話しているんですけども、多胎妊婦の場合は、検診のときも、医療で受診される場合が多いので、この検診の対象にならない者が多いというところで、助成の対象者がいなかったのではないかなと思っております。

○副委員長（今吉直樹君）

関連でお伺いします。母子保健事業です。男性の親の相談についてお伺いしたいんですけども、例えば、母子相談事業で、参加者が記載のとおりあるんですけどこちらに男性が何名参加しているかとか、あと発達外来事業の受診者が男性が何人いるかとか、そういった、母子保健事業において、男性の親がどれほど関わっていらっしゃるのか、把握しているものがあれば、お示しをお願いします。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

令和4年の実績では数字的なものはとらえておりませんが、私も令和5年4月から保健センターのほうに勤務をしておりますが、1歳6か月健診、3歳児健診、それぞれ、お父さんお母さん一緒に検診を受けられるケースを見ます。また今コロナがあげまして、沐浴教室等も実施をしております、そちらのほうでお父さんの参加というのを促しているところでございます。実績としては、把握してないところでございます。

○副委員長（今吉直樹君）

それでは母子健康手帳。主に母親の健康を維持するためのものであったり、いろいろと記載がある手帳で大変いいものだと思うんですけど、こちらの交付数令和4年度、お示しをお願いします。

○健康増進課主幹兼保健予防グループ長（上小園貴子君）

令和4年度の実績としまして966件になります。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

先ほど委員から自殺者の年齢別の御質問があったと思うんですけども、こちらの自殺者の区分のほうで、5名以下のほうは詳細な区分を公表しない、できないということで、5年間の範囲で年齢と男女のほうで公表されておまして、本市の平成30年から令和4年の自殺者数につきましては、20歳未満が男性3名、女性2名、20歳から29歳が男性4名、女性4名、30歳から39歳が男性12名、女性3名、40歳から49歳が男性12名、女性3名、50歳から59歳が男性12名、女性8名、60歳から69歳が男性17名、女性8名、70歳から79歳が男性9名、女性6名、80歳以上が男性14名、女性5名となっております。

○委員（植山太介君）

健康増進課にお尋ねいたします。成果表の78ページ、各種がん検診が記載されております。多くの方が受けてらっしゃるとこの表で分かるところなんですけれども、このがん検診でがんが発見された、見つかった方っていうのを把握をしているようでしたらお示しいただけたらと思います。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

それぞれの受診率につきましては、地域保健健康増進事業報告というのがございまして、令和4年度につきましては、まだ数値が確定をしていませんので、申し上げられないんですけども、令和3年度の数値で申し上げます。胃がんが2人、発見率が0.05%、大腸がんが11人、発見率が0.15%、肺がんが4人、発見率が0.08%、子宮頸がんが0人、発見率ゼロ、乳がんが8人、発見率が0.2%となっております。

○委員長（山口仁美君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時00分」

○委員長（山口仁美君）

それでは再開します。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時59分」

△ 議案第66号 令和4年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第66号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第66号、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、説明いたします。本市の国民健康保険事業については、被保険者が、前年度と比較して、年度平均で667人減の2万4,659人となっており、減少傾向にあります。しかしながら、65歳以上75歳未満の前期高齢者が占める構成割合は50.13%で、前年度と比較して、年度平均で0.75ポイント増となっており、年々増加傾向にあります。それでは、歳入について説明します。歳入のうち、国民健康保険税につきましては、保険税の収納率向上の取組を推進することで、収納率は前年度よりも上昇

し、全体で0.31ポイント増の89.80%となっています。収入済額については、20億3,739万4,700円で、歳入総額の14.20%を占めています。このような状況の下、令和4年度決算額につきましては、歳入総額が143億4,936万6,752円で、前年度と比較して、1億7,022万286円、1.17%の減となりました。主な要因としまして、普通交付金及び特別交付金が減少したことなどによるものです。次に、歳出についてです。歳出総額は142億7,751万4,288円、前年度より1億4,586万5,004円、1.01%の減となりました。主な要因としまして、県に納める国民健康保険事業費納付金が減少したことなどによるものです。この結果、令和4年度の決算収支は、7,185万2,464円の黒字となりました。これは、国保運営に必要な財源として、適正な税の賦課や収納率向上のための取組を行ったことが、歳入の確保につながったものであると考えます。平成30年度に始まった県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする体制は、6年目を迎えました。今後とも、国県の動向に注視しながら、また、本市といたしましては、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、令和4年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、審査のほど、よろしく願いいたします。

○保険年金課長（松元政和君）

説明の前に、誠に申し訳ございません。資料の修正のほうを、委員の皆様の方に配付しているかと思いますが、訂正箇所を報告させていただきます。決算に係る主要な施策の成果の153ページ、下の表の被保険者1人当たりの保険税、(現年課税分)の中の、下のほうの介護納付金現年課税分の欄とそれに伴っての合計の欄になります。まず、介護納付金の現年課税分の修正を、読み上げさせていただきます。2万1,183円を6,042円に、2万69円を5,724円に、2万361円を5,732円に、1万9,160円を、5,394円に。マイナスの822円をマイナスの310円に、次のマイナス909円をマイナス330円に修正をお願いいたします。次の合計の欄になります。9万7,712円を、8万2,573円に、9万3,591円を、7万9,246円、次の9万8,315円を、8万3,686円、次の9万3,874円を8万108円に、603円を1,113円に、283円を862円に修正を願います。誠に申し訳ございませんでした。決算に係る主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の153ページを御覧ください。まず、国民健康保険税について説明します。現年課税分収納状況については、19億7,537万5,647円、収納率は0.25ポイント減少し95.72%となりました。滞納繰越分については、6,201万9,053円、収納率は1.9ポイント減少し30.22%となりました。収納額合計は、20億3,739万4,700円となりました。次に、154ページの保険給付事業について説明します。まず、世帯数及び被保険者の推移の状況については、令和4年度平均で世帯数が1万6,282世帯、被保険者数が2万4,659人となっており、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などの理由により前年度より667人、2.63ポイントの減となっています。次に、保険者負担額である給付の状況については、成果の欄に記載してあるとおり、保険給付費が、対前年度比99.7%の105億2,673万3,479円となっています。これは、被保険者の減少が影響しているものと考えます。一方、医療の高度化等により、令和4年度の一人当たりの保険者負担額は増加しています。次に、出産育児一時金の給付件数は62件、葬祭費の給付件数は184件で、出産育児一時金は前年度を下回り、葬祭費は前年度を上回っています。葬祭費は年度によりばらつきがありますが、出産育児一時金は減少傾向にあります。次に、155ページの国民健康保険事業費納付金につきましては、33億6,450万4,664円となっています。次に、保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施しており、512人の方が受診され、助成総額は、1,362万4,000円となっています。次に、特定健康診査事業につきましては、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内61箇所の医療機関及び令和4年度から開始しました集団健診で、対象者2万202人のうち、8,312

人が受診され、受診率は41.14%となりました。次に156ページを御覧ください。特定健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、保健センター及び委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など365人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の令和4年度の受診率等については、令和5年3月31日時点の数字でございます。この数字は確定値ではないため、今後、変動いたします。確定値は11月頃に確定することになります。令和3年度の数値は確定値ですので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっています。診療報酬明細書の点検については、点検員5名で約44万9,000件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が3,177件で、その調整金額は4,620万9,000円となっています。医療費通知については、これまで年に6回通知していましたが、経費削減の観点から年に3回の通知としています。ジェネリック医薬品の差額通知については、ジェネリック医薬品に切り替えた場合200円以上の差額が発生する方に対し、年3回通知し、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めているところです。国の目標値の利用割合80%に対し、本市の令和3年3月時点の利用率は88.93%となっており、目標値を大きく上回っている状況です。看護師による健康相談については、レセプトから対象者を抽出し、重複頻回受診者、重複服薬者、柔道整復頻回受診者などの自宅を訪問し、健康相談を行っています。次に157ページ、高額療養資金貸付事業については、高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので917万2,754円の貸付を行っています。以上で説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

成果表の153ページ、成果のところでも質問させていただきます。徴収率、対前年比、軒並み減少しているようです。また、課長の御説明でもありました、現年課税分で0.25ポイント減少、滞納繰越分で1.9%減少となっている原因は何なのか。また、こちら部長説明でありましたけども、全体のポイントは0.31ポイント増えてはいるものの、いずれも89.8%と低い水準であります。またこの原因も何なのか、御説明をお願いいたします。

○総務部収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

まず、徴収率が少し減少したところなんですけども、まず、国保税につきましては、皆様御存じかとは思いますが、成果表の154ページを御覧いただけますでしょうか。その中で、被保険者増減内訳表というのがございます。その中で、増になった原因の内訳で一番多いのが、社保離脱、いわゆる社会保険を離脱した人が国保に加入するケースがございます。市税の環境と違うところは、入った時点で、なかなか、そもそもほかの税と比べては、支払い能力がなかなか難しい方っていうのが、まず、いらっしゃるというのが現状でございます。市税の徴収率と比べると、そのような形で、合計で、市税のほうが、たしか97.92%だったと思うんですけども、こちら国保税のほうは、現年度、滞納繰越し合計で89.80と、どうしても、市税と比べたら、徴収率が、全体的に低い状況になってしまうのは、どうしても否めないところがございます。ただ、この滞納繰越し分のところなんですけども、まず、令和4年度で、この調定額が2億5,020万ちょっとという金額が出ているんですけども、ここが平成22年度の頃は、13億円ぐらいあったところです。年々、滞納整理を進めていく中で、約11億円は減少したところなんですけども、なかなか、ここまで縮減した内容、ある程度コアな層のところ、今滞納整理をせざるを得ない状況になっておりまして、今後、いろいろな財産調査の手法を変えたりとか、電子化したりとか、そういうような努力を重ねているところなんですけども、結果的には、このような数字になってしまいました。また、今後とも、前年度を上回るような、そういうような活動ができるよう、体制を整えていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今ありましたように加入者の中には、所得が低い方、こういう方が多く加入しているというのが、国保の最も大きな特徴の一つ。であろうというふうに思うんですけど、そこで、お尋ねをしたいと思えますけれども、国保加入世帯の所得区分。その中で特に年間の所得100万円未満、が全体でいかほどで、率的には何%ぐらいを占めているかお聞きをいたします。

○税務課主幹兼市民税グループ長（木藤正彦君）

100万円未満だったと思えますけれども、令和4年度は0円の方が、世帯数としては4,391、割合といたしましては26.7%になりまして、1円以上100万円未満の方が、5,650人。割合といたしましては34.4%になります。

○委員（宮内 博君）

100万円未満が61%ほどを占めるということになるのかと思えますけれども、同時に主な収入区分。それはどういうふうになっているかお示してください。

○税務課市民税グループサブリーダー（禰 貴子君）

給与収入につきましては、2,968世帯、年金受給世帯につきましては、1万306世帯、営業につきましては1,022世帯、農業につきましては129世帯、不動産収入が41世帯、その他が53世帯、あと、未収入につきましては1,294世帯、未申告が616世帯、これ令和4年8月現在ですけれども合計しまして、1万6,429世帯ということになっております。

○委員（宮内 博君）

1万6,429世帯のうち、年金が1万306と、未収入が1,294ということで、1万1,600が、年金あるいは未収入の方で占められているということになるわけです。全体では65%ぐらいになるのかなというふうに思えますけれども、そういう中で、軽減措置が、国保の場合あるわけですが、2割5割7割の軽減、世帯数と率をお示しくさいますか。

○税務課主幹兼市民税グループ長（木藤正彦君）

7割の軽減が令和4年度は、7,729世帯です。5割の軽減が3,098です。2割の軽減が2,158です。合計が1万2,985になります。

○委員（宮内 博君）

1万2,985ということで、これは何%になりますかね。

○税務課主幹兼市民税グループ長（木藤正彦君）

68.1%になります。

○委員（宮内 博君）

そういう中で、決算書を見てみますと、174ページ、保険給付費でありますけれども、不用額が4億821万3,199円保険給付費の不用額が出ているわけです。それで実際には、予算的には計上しているんですけども、保険給付費がかなり減少しているということになるんですけども、一定コロナの影響等もあるかというふうに思えますけれども、その辺はどういうふうに分析されていますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

保険給付費につきましては、いざというときの備えとして多めに予算措置、毎年しておりますけれども、令和5年度については、少し大幅に見ている部分を減らして予算措置しております。

○委員（宮内 博君）

コロナ等の影響を受けて受診抑制ということも、全体としてあるわけで、国保も例外なく、そういった一つの影響を受けているということではないかというふうに思えますけれども、その結果基金が決算書198ページに記載がありますように、年度末現在高6億1,110万4,552円ということになっております。あくまでもこれは、3月31日現在ということですので、出納閉鎖時期の残高が幾

らになったか、お示してください。

○保険年金課長（松元政和君）

令和4年度、出納閉鎖後の金額が6億1,654万7,516円となっております。

○委員（宮内 博君）

あまりそんなに大きく増えなかったのかなというふうに思うんですけど、こういう結果を受けて、今後どういうふうに保険税を扱っていくのかということになるかというふうに思いますけれども、どのような議論がなされているのでしょうか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

保険税につきましては、11月に県から仮算定、1月に本算定というところが示されますので、そういったものを加味しながら基金の活用も、急激な保険料の上昇につながらないように、また経済状況を鑑みながら、活用を検討していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

非常に大きな影響を受けるのは先ほど、数的に示している部分がありますけれども、事業費納付金だろうというふうに思うんです。それで令和4年度の事業納付金は33億6,450万4,664円ということで報告されております。全体事業費の4分の1近くになるのかなというふうに思うんですけど、それは一つは県の財政状況等にも、当然影響してくるというふうに思いますが、県は、国保安定化基金というのを持っていると。これが、大変この金額的に積み増しが行われて62億円余り約63億円保有しているというのがあるのですけれど、そのことについて、当然、新年度の保険税にも大きく影響するというふうに思いますが、霧島市としてはどういう働きかけをしているんですか。

○保険年金課長（松元政和君）

県の財政安定化基金につきましては、先日、鹿児島県都市協議会、県内の19市で構成する団体がありまして、こちらのほうが、鹿児島県国民健康保険課のほうへ、県の財政安定化基金の有効かつ積極的な活用について要望書を提出しているところであります。今後、基金の活用については、国保運営協議会と、国保運営連携会議等において、引き続き、協議を行っていくとされておりますので動向等を注視していきたいと考えております。

○委員（竹下智行君）

施策の成果の156ページの看護師による訪問指導について教えてください。ここに重複頻回受診者宅訪問105名と、人数がそれぞれ記載されてありますけれども、この人数については、チェックで上がってきた方々を、全員、訪問したという理解でよろしいですか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

チェックに上がってきた方から、過去に拒否をされた経緯がある方や、あと疾病によっては、例えば、がんであったりとか、皮膚病であったりとか、そういった方は外して、その中から選んで、訪問させていただきませんかということをお願いしているところです。

○委員（竹下智行君）

この訪問指導で、重複での受診等が例えば改善されたとか、そういうふうな改善率とかがそれぞれ分かりますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

改善率については、把握はしておりませんが、今、令和5年度からは、看護師のほうから、医者に重複頻回の多受診者の訪問になりましたということをお話を相談してみてもいいかなということをお伝えするようにしております。

○委員（宮内 博君）

155ページの、特定健診の関係でお尋ねいたしますけれども、受診率は低下していると。前年度に比

較して、41.14%ということであります。特定健診については厚労省から、目標値というのが示されているというふうに思いますけれど、それはどういうふうになっていますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

目標値は60%となっております。あと、今受診率については直近の数字を持ってまいりましたので、述べさせていただきます。10月13日時点、対象者数は1万7,065人、受診者数は7,844人。受診率は45.96%となっております。

○委員（宮内 博君）

低下しているということで申し上げましたけども、今最新の報告では、若干持ち直しているけれども、前年度を超えてはいないというようなことです。それで実際、これを上げるという受診率を引き上げるという、取組が求められるわけですけど、どういう形で令和4年度、取り組んだ結果なのか、前年度と比較して、工夫した取組等があれば御紹介いただきたい。同時に、今後の取組の方向性も示してください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

受診率の向上につきましては、以前から、封筒を大型化したり、各種広報紙やFMきりしまなどを活用しているところですが、令和4年度からは新たに就労している方々のために、土日を含めた4日間の集団健診を1月に開始いたしました。これからにつきましても1月に就労している若い年齢の方のための集団健診を実施するとともに、始良地区医師会との連携や、各種包括連携協定を結んでいただいている業者の方々と、協力しながら、向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いいたします。人間ドック助成についてであります。私の認識では、これ国保の被保険者30歳から74歳の方が対象だと認識しているところなんですけども、募集は830人であると。実績を見ますと令和3年も令和4年も500人を超えてるぐらいの実績人数となっているところなんですけどもこれはコロナが原因なのか、あと例えば周知不足であるか、どのような見解をお持ちでしょうか、お聴かせください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

人間ドックにつきましてはコロナの影響というわけではなく受診率は、ほぼ横ばい状態というような状況です。周知につきましては、広報誌等を行いますとともに、特定健診の受診券を送る際にも人間ドックを受けた方は受けられませんかというふうに、周知や、ある程度定着はしていると思います。毎年受ける方もいらっしゃるれば、2年に1回受ける方ともいらっしゃると思いますので、健康に意識を高く持たれている方に活用していただいているものと考えております。

○委員（宮田竜二君）

施策の成果表の156ページをなんですけども、真ん中のところで、レセプトのチェックをしていたらなんですけども、令和3年と令和4年度を比較してどちらともチェックした枚数は45万枚ぐらいなんですけども、過誤調整枚数、多分不適切ではねた枚数だと思うんですけども、令和3年度が3,500枚ぐらい。令和4年度が3,100枚ぐらい減ってはいるんですけども、その調整金額が上がっていますよね。これはなぜなのか理由を教えてください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

過誤調整1枚当たりの金額が上がっていることになるかなとは思いますが、過去に遡って喪失した人の中に大きなレセプトがあったりとか、そういったところもありますし、あと、点検を行っている職員が5名いるんですけども、その中で情報共有をしながらやっておりますので、そういうところがうまく合致したのかなと考えております。

○委員（宮田竜二君）

チェックしていただいて4,600万円バックしていただいて不適切というところです。これはどういう不適切な内容なのか、主なものでもいいんで教えてください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

後ほど回答させていただきます[37ページに答弁あり]。

○委員（仮屋国治君）

同じく156ページ、今のレセプトの下のジェネリックの問題ですけれども、私なども5種類薬を飲んでいますがほぼジェネリックですけれども、これは患者というよりも、お医者さんの問題じゃないのかなと思うんですがその辺のところはどうとらえていらっしゃいますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

ジェネリックを使う、使わないの判断は医者のものであると思いますし、患者の意思でもあると思います。うまく体に合っている薬を使われたというのが皆様の御希望だと思っております。

○委員（仮屋国治君）

医者にはどのような働きかけができてるのか、なされてるのか、その辺がありましたらお示しください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

当始良地区医師会等にジェネリックの使用をお願いしているような経緯はございません。

○委員（宮内 博君）

先ほどのレセプト点検の関係で、関連でありますけれど、チェック件数というのが45万枚、令和3年度も4年度も大体、同じぐらいの件数ということになるんですけど、それを5人で担っていると。1人当たり単純に計算しても9万枚チェックしているということになりますよね。それで十分に本当にチェックできるのかとその体制でというのが一つあると思うんですけど、結果は、金額的にも、前年度よりも、伸びているという、4,600万円余りということになっているんですけど、もう少ししっかりこの点検できる体制を整えば、この金額上がってくる可能性があるのではないかと思いますけれど、その辺はどういうふうにお考えなのか人的体制は、現状で十分なのか、その辺お示しください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

点検員が5名で、45万枚を見ていただいているところですけども、人数を増やせば、効果がさらに上がるのか、そういったところも検討しながら、レセプト点検員と協議をしてまいりたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

正規職員が配置されていないのではないかというふうに思いますけれど、会計年度職員でほぼ担わされているのではないかと思います、その辺はどうですか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

レセプト点検員5名につきましては、国民健康保険グループに所属しておりまして、レセプト点検員に特化した職員配置はされておられません。相談する担当者は必ず毎年1名ついております。

○委員（宮内 博君）

ですから5人で4,000万円以上稼いでいるという、結果的にはそういうことになっているわけです。当然9万枚ですので、250日勤めることができるかどうか分かりませんが、1日それこそ相当数のこなしていかなければ、この数、こなせないものだと思いますけれど、今担当者のほうでは、今後、議論していきたいということでもありますけれど、部長どうですか。この数字を見て、そして担わされている方たち、会計年度任用職員によって担わされているという現状からして、もう少し改善していく必要があるのではないかと思いますけれども、チェックが十分行われればさらに

医療費削減の効果にもつながってくるものだというふうに思いますけれど。

○保健福祉部長（有村和浩君）

確かに委員が言われますとおり、レセプト点検する人が増えれば、若干その辺の過誤調整金額、そういった部分も増えてくるものではないかなというふうに考えております。ただ、点検枚数につきましても、恐らく、5人体制、私もいたものですから、そのときからほとんど変わってない状況ではございます。またそこら辺、かなり点検員さんのほうもスキルを上げられてきて、こういった点検、チェックする分についてはなかなか、次からは病院のほうからもそういった間違いを行わないという、新たなものを探していくという部分がありますので、そこら辺を一番やりやすい人数は5人という体制でいくほうがやりやすいのかなと思っはいるところですが、また今後、そこら辺、また、点検枚数、そして、過誤調整の額とかそういったものが推移してくれば、そこら辺また考えていかなきゃいけないと思っておりますので、また今後検討していきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

今、国民健康保険の関係で、不正請求というのは令和4年度出ておりませんか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

はい、出ておりません。

○委員（宮内 博君）

先ほど国保税の関係で少し議論をしたんですけど、私独自で試算をしてみたんですけど、鹿児島県内19市の中で、例えばひとり暮らしで、所得300万円で、35歳、資産がないという方で計算をしたところ、鹿児島県内19市の中で、最も高い国民健康保険税の負担を求めているのはいちき串木野市でした。そして2番目が霧島市なんですよ。それで、あともう一つは所得300万円で、夫が45歳、妻が39歳、子供2人という形で試算をいたしましたところ、南さつま市が最も高く、2番目はまた霧島市なんですよ。ですから、そういう意味では、このところ税率の据置きということではされてきている経過があるんですけど、霧島市の国保税がそんなに高いという議論というのは、庁内でどのように共有されているんですか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

令和4年度の速報値になりますけれども、委員の今おっしゃられた、特定の世帯を試算したものではありませんけれども、国保税の1人当たりの調定額につきましては、19市中10位。43市町村中23位となっております。ほぼ平均ぐらいというふうに考えております。国保税につきましては、先ほど申し上げましたけれども、基金の活用等も考慮しながら、県から示されたものを参考に決めていくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（宮内 博君）

調定額というのは、当然その法定減免が反映されますので、それをその反映した上での調定額ということになりますから、個別具体で比較をしないとなかなか見えにくいというのが一つの特徴だろうというふうに思うんですよ。そういう意味で、いわゆる、標準世帯というのを、厚労省あたり示しているんですけども、家族構成であったり、所得段階であったり。そういうのもぜひ、試算を独自にさせていただきたいということは、これは求めておきたいと思っております。

○委員（竹下智行君）

主な施策の成果の154ページのところですが、1人当たりの医療費の増の主な要因を教えてください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

1人当たりの医療費の上昇につきましては、やはり高齢な方が多いことと、もう1点は医療の高

度化によるものだと考えております。

○委員（竹下智行君）

年間の医療費が高額だったケース、また金額が分かればお示してください [同ページに答弁あり]。

○委員長（山口仁美君）

後もっての回答でお願いします。ほかにありませんか。

○委員（徳田修和君）

施策の成果157ページの高額療養資金貸付事業のところの成果のことなんですけれども、令和4年度大きく下がってるようですけど、ここをどのように捉えられてるのか確認を求めます。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

高額療養費の貸付けにつきましては、増減が年度間にばらつきが出てまいりますので、手術をする人が多ければ増えますし、少なければ減るといような形になってますので、特に大きな理由というのはございません。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

先ほど回答をお待ちいただいたものになります。1人の方の医療費の月額最高額は1,228万円になっております。あともう一点、レセプト点検員で、主にひっかけてくる、審査をするようなものについては、国保資格がない方とか、あと病名に合わない薬の処方されていたりとかそういったものになります。

○委員（下深迫孝二君）

今、霧島市で年間500万円以上の医療費を使ってる方が、令和4年度で何名いらっしゃいますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

すいません、数字を持ち合わせておりません。調べられるかどうかも含めて、調べさせていただきます [46ページに答弁あり]。

○委員長（山口仁美君）

後もって、また数字が出せるかどうかも含めて回答をお願いします。では、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第66号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時51分」

「再開 午後 1時54分」

△ 議案第67号 令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第67号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第67号、令和4年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、御説明いたします。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳までで一定の障がいがあり加入認定を受けた方を被保険者とした制度です。制度の運営は、県内の全市町村で構成

する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の決定、医療の給付などを行います。市町村では主に、被保険者証の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っています。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。令和4年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額16億8,334万2,789円、歳出総額16億7,614万568円で、実質収支は720万2,221円の黒字となっています。以上で、後期高齢者医療特別会計決算の概要説明を終わります。詳細につきましては保険年金課長が説明しますので、審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○保険年金課長（松元政和君）

決算に係る主要な施策の成果について、説明します。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の158ページをお開きください。被保険者証の交付等に係る事務につきましては、令和4年4月1日現在の被保険者数は、16,999人となっており、前年度と比較すると133人の増となっています。保険証の交付につきましては、年次更新17,259人、年齢到達者1,695人で、いずれも特定記録で郵送しています。次に、医療給付を行うための事務につきましては、減額認定証や特定疾病受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受付等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っています。次に、保険料の賦課・徴収に係る事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に、鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について決定通知書等を送付しています。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて10億9,390万7,552円の収入済額となっており、徴収率は99.81%となっています。次に、159ページをお開きください。長寿健診事業につきましては、生活習慣病などの早期発見、重症化予防のため、6,483人が受診され、受診率は38.14%となっています。次に、訪問指導事業の訪問指導につきましては、医療機関の適正受診や生活習慣の重症化予防のため、661人に対し、健康保持増進と適正受診についての指導を行いました。同じく訪問指導事業の通いの場等への関与につきましては、健康意識の向上のため、40か所で2,428人の方に健康教育・健康相談を行いました。次に、一日人間ドック受診助成につきましては、疾病の早期発見のため、164人の方々に費用の一部助成を行いました。以上で、説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

158ページでありますけれども、ここに保険料の徴収の関係で記載があります。これは2021年度との比較でどういうふうになっているかですね、お示しをください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

令和3年度と比べまして、徴収率が令和3年度で99.79%であり、0.02の増となっております。

○委員（宮内 博君）

私が聴いたのは保険料の関係でありまして、均等割額、所得割率、賦課限度額、これが2021年度と比較してどうなのかということです。

○保険年金課長（松元政和君）

こちらに表示されているのは、4年度、5年度分であります。令和2年度、3年度分の均等割額が5万5,100円、所得割率が10.38%、賦課限度額が64万円となっています。

○委員（宮内 博君）

いずれも、引上げがなされているということですよ。同時に、この2022年10月からは、年金収入200万円以上の人に、窓口2割負担が導入されているという経過があったかと思いますが、当時の

予測で約2,300人が1割から2割の負担になるであろうという報告でありました。実際にはどういふふうになったのかお示しをください。

○保険年金課長（松元政和君）

昨年9月の発送時点の数値で申し上げますと、発送者数が1万7,229名、そのうち2割の方が2,325人となっております。

○委員（宮内 博君）

この後期高齢者保険には、2割・5割・7割の軽減措置があるんですけど、それぞれどういふふうになっているか、その全体の率についてもお示しをください。

○保険年金課長（松元政和君）

7割軽減の方が1万333人、5割軽減の方が2,148人、2割軽減の方が1,639人、非扶養者であった方の5割軽減が32名、合計が1万4,152名となっております、約83%の方が軽減の対象者としてなっているところであります。

○委員（宮内 博君）

同時に、新たに今度3割負担というのが導入をされてきていると思いますけれど、それは、どういふふうになっているか、分かればお示しをください。

○保険年金課長（松元政和君）

すいません。3割負担というのは、自己負担の3割のことでよろしいですか。3割負担の方が550人。当初賦課の時点での数値で申し上げますと550人です。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第67号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時05分」

「再開 午後 2時07分」

△ 議案第68号 令和4年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第68号、令和4年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第68号、令和4年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要について、説明いたします。令和4年度の介護保険事業の運営については、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期介護保険事業計画の下、市民の皆様へ「高齢者の生活を国民みんなで支える制度である介護保険制度」の趣旨をご理解いただけるよう啓発に努めるとともに、安定的な運営に努めました。円滑な事業の運営を実施するため、第1号被保険者の保険料については、第8期介護保険事業計画における保険料基準額の下、財源の確保に努めました。なお、第1段階から第3段階の低所得者の方に対しては、平成27年度から国における社会保障制度改革の一つとして設けられた保険料の負担軽減を引き続き行い、また新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等への支援策として、保険料の減免を引き続き行いました。要介護認定については、法や国が示す方針を遵守し、申請から認定調査まで公平性と公正性の確保に努め、遅滞なく適正に行い、介護を

必要とする被保険者に対して迅速にサービスが提供できるよう努めました。保険給付については、サービスを必要とする被保険者に対して適切なサービスが提供できるよう給付費を確保し、また各種サービスを提供する事業所に対しては、運営指導等を行い、ケアプラン点検や介護度維持改善率向上の取組を実施する等、給付適正化の推進を図りました。介護予防の取組については、被保険者が要介護状態にならないよう平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の実施のほか健康づくりや介護予防の取組を地域で実施し、地域の支え合い体制づくりの推進を図りました。また、その他の高齢者福祉サービスの取組として、高齢者の安否確認等を目的とした地域生活配食事業などの取組を行いました。この結果、令和4年度介護保険特別会計の決算額は、収入済額は、117億3,851万9,712円で、支出済額は111億6,953万3,814円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、5億6,898万5,898円となりました。歳出では、歳出総額の89.2%を占める保険給付費の決算額が、99億6,133万9,546円で対前年度0.26%の減となりました。介護給付費準備基金については、令和5年3月末現在は、8億8,739万689円であり、令和4年度歳入歳出決算における積立て及び取崩しを反映した令和5年5月末現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、11億1,999万7,100円となっています。以上で、令和4年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の総括説明を終わります。詳細については、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

説明の前に、資料の修正がありました。申し訳ございません。令和4年度決算に係る主要な施策の成果の163ページになります。成果の欄の上から3行目の権利擁護事業相談件数が37件となっておりますが、実際は73件でした。修正をお願いします。誠に申し訳ございませんでした。それでは詳細について、決算に係る主要な施策の成果に沿って説明いたします。160ページをお開きください。まず、65歳以上である第1号被保険者の介護保険料については、年金からの天引きによる特別徴収の収入済額は、20億2,750万7,671円で徴収率は100.08%、普通徴収の収入済額は、1億9,865万4,076円で、滞納繰越分を含めた全体の徴収率は99.26%となっており、現年度分の合計の徴収率は、99.71%で、対前年度0.01ポイントの増となりました。なお、徴収率には、いずれも還付未済額を含んだ数値となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことにより保険料の減免を行った人数は2名で、減免額は11万289円となっております。次に、要介護認定については、令和5年3月末現在の第1号被保険者は、3万5,326人であり、うち要介護（要支援）認定を受けている方は6,357人で、要介護認定者数は、前年度比27人の増となっています。また、年間の要介護認定申請件数は、7,145件で前年度比417件の増となっています。161ページ、保険給付については、令和5年3月末現在の介護サービス実受給者数は、6,034人であり、対前年度50人の増となっており、受給者数の内訳は、居宅介護サービスの利用者3,940人、地域密着型サービスの利用者1,202人の計5,142人、施設サービスの利用者が、892人となっています。また、給付費総額は、99億6,133万9,546円で、対前年度2,640万8,250円の減となっており、給付費の内訳は、要介護1～5の方の給付費が95億9,774万9,867円、要支援1、2の方の給付費が3億5,330万9,375円となっております。162ページ、事業所の指定及び指導等については、市が指定権者である地域密着型サービス事業所の令和4年度の実績は、新規指定及び休止した事業所はなく、廃止がグループホーム1件となっています。事業所の指導については、例年、地域密着型サービス事業所等を対象とした集団指導を年1回開催し、指定期間内に1度は行うことになっている運営指導は、23の事業所を対象に実施し、介護サービス提供の質の向上を図りました。次に、地域支援事業については、介護予防・生活支援サービス事業第1号訪問事業では、訪問介護相当サービスの事業費が4,484万3,931円、延べ利用件数は3,256件で、訪問型サービスAは、事業費が725万8,000円、延べ利用件数は974件となっています。また、第1号

通所事業では、通所介護相当サービスの事業費が1億2,697万8,361円、延べ利用件数は5,679件で、通所型サービスCは、事業費が487万8,000円で、延べ391名の参加となっています。介護予防ケアマネジメント事業は、総合事業利用者に対して地域包括支援センターがケアプランを作成するもので、事業費は、2,086万1,760円で、延べ作成件数は4,870件となっています。一般介護予防事業は、156名の地域見守り支援員の見守り活動による介護予防実態把握事業や介護保険ボランティアポイント事業、地域のひろば推進事業等の地域介護予防活動支援事業を実施しました。163ページ、包括的支援事業は、地域包括支援センターへ業務委託し実施しており、総合相談事業については、相談件数の実績が延べ2,330件で、前年度比107件の減、権利擁護事業については、相談件数の実績が延べ73件で、前年度比2件の減となっています。ほか、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症総合支援事業等を実施しました。任意事業については、地域の実情に応じて市独自で提供するサービスであり、本市では、ケアプラン点検や令和3年度から実施している介護度維持改善率向上に向けた取組の介護給付等費用適正化事業をはじめ、成年後見制度利用支援事業、高齢者住宅安心確保事業等を実施しました。最後に、保健福祉事業については、家族介護用品支給事業、地域生活配食事業、認知症高齢者早期発見促進事業を実施し、地域生活配食事業については、月平均の利用者は262人で、延べ10万4,011回、一人暮らしの高齢者等の声かけや見守り、栄養改善等を目的に配食を実施しました。以上で、令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（山口仁美君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

成果表の160ページ、要介護認定について質問させてください。要介護認定の成果のところですが、私も最近まで介護をしておりました。その中でですね、施設の方と話をすると要介護4あるいは要介護5、なかなか認定がされにくくなってきたというような話も聴いていたところがございます。課長の先ほどの御説明でも年間の要介護認定申請件数は前年に比べると417件増としていると。全体的にパイが増えているので、全体の数値が上がっているんだろうなという認識はしているところなんですけども、要介護の割合として、このよう要介護4、要介護5が全体の割合としてどれぐらいの推移をしているのか、手元に資料がありましたら説明していただけたらと思います。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

要介護認定の割合の件なんですけども、令和5年3月末と令和4年3月末の比較で申し上げますと、今、委員のほうからおっしゃった、比較で言いますと、1号被保険者で65歳以上の比較で申し上げますと、要介護3が776人、令和5年3月末が786人、10名ほど増えております。要介護4になりますと790人、令和5年3月末は832人、40名ほど増えております。要介護5になりますと、令和4年3月末が530人、令和5年3月末が493人、要介護5につきましては40人弱減少しているという状況であります。

○委員（植山太介君）

数字は分かったんですけど、何ていうんすかね。要介護認定の何割が、令和元年、令和2年とかで1の方が総数の何%だとか、要介護5の人が介護の中の何%だとか、そういったデータというのは分からないものではないのでしょうか。分からなければまた分かれば、あとにでもいただければと思います。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

すいません。分かるとは思いますが、後ほど、お答えさせていただきます [46ページに答弁あり]。

○委員（竹下智行君）

関連で質問させていただきます。要介護認定のところで、二次判定で、一次判定の結果が変更される割合は、どれぐらいあるかお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

ちょっと今手元に数字がないんですけども、ちょっと分かるかどうかというのも含めて後ほどお答えさせていただきたいと思います [46ページに答弁あり]。

○委員長（山口仁美君）

後ほどお願いします。ほかにありますか。

○委員（竹下智行君）

あと認定の申請から、認定の結果が出てくるまでの日数、平均でどれぐらい分かればお示してください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

令和4年度でいきますと、平均で36.6日というふうになっております。

○委員（竹下智行君）

医師の意見書がなかなかこないという話も聞いたことあるんですけど、遅い意見書、出されるのが遅い先生たちに対しての働きかけというのはどういうふうな形になっているのでしょうか。

○委員長（山口仁美君）

答弁できますか。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

最終的な審査会にかけるまでに、主治医の意見書というのを市のほうから求めるところはあるんですけども、やはり、意見書がないと審査会にかけられませんので、そこについては催促をしているという状況であります。

○委員（宮内 博君）

来年度から第9期事業に入るんですけど、3年計画を立てる中で推計値をいかにですね、現実のものに近づけていくかということは非常に大事なことだろうというふうに思うんですね。それで、まず、最初にお尋ねしたいのは所得階層区分の被保険者数ですね。これは、令和4年度の決算の段階では9段階まで、それぞれどういうふうになったのかお示しをください。

○税務課主幹兼市民税グループ長（木藤正彦君）

令和4年度になりますけれども、第1段階が6,763、第2段階が5,225、第3段階が3,906、第4段階が2,555、第5段階が4,179、第6段階が5,263、第7段階が4,477、第8段階が1,557、第9段階が1,401、合計で3万5,326になります。

○委員（宮内 博君）

同時にですね、この9段階の部分について細分化を図っていくという、そういう方向性があるというのはこれまで本会議等でもですね、答弁をいただいたところではあるんですけども、保険料を算出する一つの根拠にされているのが、保険給付費、標準給付費ですね。これが占める率というのは非常に高いわけですけども、実際、第8期保健事業で、標準給付費は108億1,426万5,000円ということで令和4年度はですね、試算をしているわけです。結果的にはこの数字、161ページの中にありますように99億6,133万9,546円ということで出てきてるわけですね。それで実際、ここでいきますと8億円ぐらい、当然、開きが出てきているということになるわけです。それで保険料を決定してるわけですので、実際には、先ほど報告があったように、今年5月の段階で、基金11億円余りというのが出ている。来年5月では13億9,000万円というですね、そういう予測が立てられているわけですけど、ここをどういうふうに推計をしていくのかというのが非常に大きくなるわけですけど、

それは、令和4年度の経過を踏まえて、どのように推計なさるようになっているかお聴きをしております。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

今、委員のほうから言われました。確かに、今、新しい来年度からのですね、令和6年度からの3か年の計画をつくっております。今回、実績と計画の差、予算、先ほど9億円ほどあったということですが、それは、やはり、コロナとか予想できないものというのがあります。給付費のほうの実績を上げるに当たって予想できない部分というのがあります。ですので、今の状況で、今の霧島市の状況でいきますと、コロナも収まってきておりますので、コロナの時期を外した給付金額ですね、これを基に過去の実績を基に積算していきたいというふうには思っています。ただし、先ほど来ありますが、団塊の世代が75歳を迎えるということで、逆に伸び率も大きくなるのではないかと、このことありますので、その辺をトータル的に見て、給付率のほうを確定させて、保険料のほうを決めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

ただ、160ページにありますように、第1号被保険者数ですね、これは、令和4年度で3万5,326人という報告がなされているわけですね。同時に、介護の認定を受けた件数というのは6,357人という結果なわけです。この数字というのはそんなに、コロナ禍であろうとなかろうとですね、動いてないんですね。大体18%以内で収まっているというようなことになってるわけですね。それが2025年度に75歳以上がピークになるというふうに言われておりますので、まさに第9期事業は、その中間年になるということになるわけですが、かといっていわゆる、率的に言いますとそんなに大きく伸びることにはなりにくいのかなというふうに思うんですが、同時に大体3.5%から4%ぐらいの給付費の伸びというのをこれまでずっと積み上げてきているわけですね。毎年大体それぐらい伸びるだろうという予測がされてて、現実的には令和4年度の場合は3年度を下回ると。3年度比でいきますと99.7%ですので、前年度よりも、給付費そのものが少なかったという、この部分はコロナの部分もあるだろうということは考えられるわけではありますが、実際に5%以上伸びるような状況というのは過去の状況の中であつたんですかね。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

介護給付費の伸びというのが、推移というのを、計画を策定する際に、当然、考えるところであるんですけども、高齢者人口の推移と認定者の推移というのをベースに考えていきます。給付については、実績をベースに推移を考えているところではありますけども、それ以外の報酬改定の伸びであったりとか、新たに施設を整備するといった考えがあればですね、当然給付のほうも見込まないといけないというところで、そういったサービス別で給付が自然体推移ではなくて、今、委員がおっしゃった5%という、そこまで大きくはならないと思うんですけど、そういった伸びというのは計画を策定する中で、次の計画であったり、今後もそういった数字的には給付が伸びるということは考えられると思います。

○委員（宮内 博君）

ただ、11億円を超えるですね、今年5月末の出納閉鎖時期ですね、基金が積立てられているということになりますと、厚労省の通達では3年間の事業が賄える分を基金として活用できるようにしようじゃないかと、こういうのが平成8年に示されているわけですね。それでいきますと、5%ずつ3年間で伸びたとしてもですね、5%伸びることはない先ほどおっしゃいましたけど、ただ、延びたと仮定をしてもですね、全体事業費で15%、100億円の給付費であれば115億円、その23%が介護保険料によって賄われるということになるわけですので、実際に約4分の1ですね。ですから4億円ぐらいの基金であれば、3年間転がすことができるというそういう理論的にはそういうこ

とは成り立つのではないかと思いますけれど、そういうことを考えたときに11億円を超える基金というのはどうなのかということなんですけれど、その件についてはどうでしょう。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

この件につきましては先ほども説明いたしました、75歳、団塊の世代が75歳になるということで、要介護の高い方が出てくる、給付費が伸びる。こういうことは今の時点では予測されます。確実に予測されます。ということですので、給付費の伸び、ここの部分はある程度見込んでいないといけないと思っています。保険料につきましては、現在、委員からありましたとおり、9段階化から13段階、多段階で積算する方法もあり、それに関してシミュレーション等も行っています。ですので、決して、基金を使わないということではなくてですね、給付費の伸びと保険料の伸びとをシミュレーションして、有効活用していきたいというふうには考えております。

○委員（宮田竜二君）

成果表の163ページの1番最後ですね、保健福祉事業の中で、中でも家族介護用品支援事業というのがあって、成果のほうで利用者数が84人になってるんですけど、これのこういう事業を受けることができる対象の条件とか、要介護何とかとかいろいろあると思うんですけど、それをちょっと教えていただけますか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

要介護4以上かつ65歳以上に相当する在宅高齢者を介護している人ですね、在宅で介護してる家族に対して月6,000円分の支給をしています。次に、要介護3以上の在宅高齢者で、排尿または排便のいずれかが全介助の方を介護している家族、これも家族に対してですけど、月額4,000円。あと、身体障害者手帳2級以上、療育手帳のA2以上をお持ちの方の在宅重度障がい者を介護してる家族の方に月額4,000円支給しています。

○委員（宮田竜二君）

御家族の方は、市民税非課税世帯だと思うんですけど、それちょっと確認お願いします。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

非課税世帯です。すいません。最初に非課税世帯というのは忘れてました。

○委員（宮田竜二君）

この場合、84名というのはサービスを受けた方だと、介護された方だと思うんです。その御家族が今回こういうサービスを受けると思うんですけども、この84名受けたんですけど、対象の人というのは何名、要は、何名いる中で受けた方が84名だったのか、教えてください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

要介護4以上で在宅というような数字をですね、市のほうではちょっと把握はしておりません。また、介護3以上で排尿・排便がいずれかがですね全介助されるというようなパターンについても把握はちょっとできていないところです。ですので、この数字についてはちょっと市のほうで把握できておりません。

○委員（宮田竜二君）

分かりました。申請制度だと思うんです。ちょっと母数が分からないということなんですけど、もう一つ、認知症高齢者早期発見促進事業という形で、12名の方が受診されたんですけども、そのうち、認知症と診断された方は何名だったのか教えてください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

この事業につきましては、包括支援センターのほうに相談していただいて、包括支援センターのほうで認知症の疑いがあられる方に対してですね、物忘れ外来受診券というのをお渡ししております。その後、対象者が病院を受診し、診療代、認知症検査分についてはですね、市のほうで、自己

負担分については市のほうで支払いをしているというような状況です。ただ、その後の結果につきましてではですね、市のほうでもちょっと確認していないところです。

○委員（宮田竜二君）

この事業の目的というのが、認知症の方を早期発見して、処置をして、認知症の進み具合をおくらせるとか、そういうふうな福祉事業だと思うんで、そこをちょっと把握しないと、ただ受診したのが何人かというのは成果じゃないと思うんですけど、どういう御見解か教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

お答えします。この受けた方のその後の結果については把握しておりますが、後ほど回答させてよろしいでしょうか [46ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

先ほどの保険料の算出の関係でですね、あともう一つ確認をしておきたいのがあるんですけど、保険料の推計値をはかる上で、もう一つ、2点出てきているのは、地域支援事業費です。それともう一つは介護予防サービス給付費、あわせてこれで大体9億円から10億円ぐらいを占めるわけですけど、令和4年度の実績はどういうふうになっていますか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

ただいまの数字については後ほど、お知らせしたいというふうに思っております [46ページに答弁あり]。

○委員長（山口仁美君）

そうですね。ほかにまだ続きますかね。ありますか。あと1件あるということなので。

○委員（竹下智行君）

163ページの任意事業のところ、成年後見制度利用支援事業についてのところで、市長申立件数が、令和4年度は12件、令和3年度は1件だったんですが、ここは11件増えた要因として、どういうことが考えられるのか体制的に変わったのか、周知・広報、広報がうまくいったのかここあたりの要因等が分かれば教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

成年後見の市長申立件数の増加についてですが、高齢者を取り巻く環境として、現在、高齢者人口も増加し、そのほか高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯が増加しているということで、支援の必要な方々も増加していると。そうした状況の中で身寄りがない高齢者も多く、そういった状況等もありまして、市長申立件が増加しているというふうに認識をしております。

○委員（竹下智行君）

担当の職員も変わらず、体制も変わってはいないという理解でよろしいでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

市としましては社会福祉協議会が設立しております成年後見センターと連携しながらこの業務を行っておりますが、後見センターの体制としましては3名体制と、若干の異動等ありますが3名体制で継続して行っているところです。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

ただいまの件について補足説明させていただきます。包括支援センターへの相談件数が、令和3年度は3件でした。令和4年度は219件と倍以上増えているということで、件数が増えている状況も発生すると考えられます。

○委員（宮内 博君）

先ほど課長のほうからですね、2025年をピークに高齢者が増えるのは確実だと。それで、給付費も当然増えていくということでありました。ただ、5%を超える伸び率というのはなかなかないだ

ろうということなんですよ。過去の経験からしてもですね、大体3%から4%の伸びというのを、ずっと推計値をはかって計算をしてきています。それからいきますと、繰り返すようでありませけれども11億1,900万円の基金と言うのは、これは本当に多額の基金を積立でているということになるわけですけど、65歳以上の約18%しか介護保険は使わないということになるわけですので、負担を軽減するというそういうですね、取組が本当に求められているというふうに思いますけど、部長の見解をお聴きしておきたいと思います。

○保健福祉部長（有村和浩君）

委員がおっしゃられるとおり、基金については約11億円もの額を積立でているわけですが、今後の、令和6年度から、六、七、八年度までの介護については、どれだけ介護給付金が必要なのか、そういったものを慎重に見込む必要があると思っております。ですから、それとあわせて、国からの制度改正、そういったものを的確に捉えながら、その基金についてどれだけ使えるかというそういったものも考えながら、有効活用して介護保険料、そういったものを設定していきたいと考えております。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

先ほどの物忘れの受診券の結果についてなんですけれども、12名の受診のうち、要経過観察が2名で、要医療が10名ということで、10名の方が認知症などの治療が必要という結果になっております。この方も、包括のほう福祉のサービスにつながるように支援をしております。

○長寿・障害福祉課主幹兼介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

最初のほうで、質問がありました介護度の割合のほうなんですけども、施策の成果で160ページに、下のほうにですね、認定者の内訳のほうを示しております。これの割合でお答えさせていただきますと、要支援1の方が11.3%、要支援2が13.5%となっております。介護1については24%、介護2が17.5%、介護3が12.5%、介護4が13.2%、介護5が8%となっております。それともう一点、竹下委員のほうから、一次判定と二次判定の変更の件なんですけども、一次判定で出た判定が二次判定で変わった件数、割合なんですけれども、変更なしが約98%ですね。で、1段階下がった判定となった件数が2件ありました。1段階上がったという結果が101件ありました。2段階上がった件数は7件あったという状況になっております。あと一点、宮内委員から質問がありました、地域支援事業費の実績ということで、決算書の221ページに、地域支援事業費の支出済額ということで、4億1,963万7円という決算になっております。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。宮内委員もよろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第68号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時54分」

「再開 午後 3時10分」

○委員長（山口仁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで発言の申出がありましたので許可します。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

議案第66号、令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑いただきました件について答弁いたします。令和4年度の医療費が年間500万円以上となる人数は519名になります。回答が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

- △ 議案第77号 令和4年度霧島市病院事業会計決算認定について及び
- △ 議案第78号 令和4年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

○委員長（山口仁美君）

次に、議案第77号、令和4年度霧島市病院事業会計決算認定について及び、議案第78号、令和4年度霧島市病院事業会計剰余金の処分についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第77号、令和4年度霧島市病院事業会計決算認定について御説明を申し上げます。まずはじめに、霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から地方公営企業として病院を経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう独立採算制をとっております。また、当初より公設民営型の経営形態で、平成18年度から、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しております。現在の指定期間は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間となっております。令和4年度の病院事業につきましては、物価や労務単価等が高騰する中、昨年12月に新病院建設工事の契約を締結し、令和6年度完成に向け工事に着工したところです。また、今年3月には、これまでの霧島市立医師会医療センター改革プランを見直し、新たに霧島市立医師会医療センター経営強化プランを策定しました。今後は、この経営強化プランに基づき、公立病院としての役割を明らかにし、将来にわたり地域住民に良質な医療を提供していくことができるよう取り組んでまいります。次に、令和4年度の年間入院患者延数は7万5,906人、年間外来患者延数は6万8,208人で、前年度と比較して、入院患者が2,124人の増、外来患者が3,015人の減となりました。病院事業の収益は、税込みで約66億5,200万円、費用は約69億5,600万円で、純損失は約3億円となり、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金を合わせて、当年度未処分利益剰余金は約1,150万円となりました。このほか、設備投資につきましては、情報セキュリティ対策や電子カルテシステム端末の大幅な更新など、医療環境の整備に努めました。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、御審査の程よろしくお願い申し上げます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和4年度 霧島市病院事業会計決算について御説明いたします。お手元の資料の令和4年度霧島市病院事業会計決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでが病院事業決算報告書になります。金額は税込表示になります。まず、収益的収入の「第1款 病院事業収益」は、予算額69億6,221万円に対し、決算額66億5,214万1,269円となり、予算額に比べ3億1,006万8,731円の減になりました。次に、収益的支出の「第1款 病院事業費用」は、予算額69億5,437万5,000円に対し、決算額69億5,661万2,808円となり、不用額は223万7,808円の予算超過となっております。予算を超過したのは、「第2項 医業外費用」であり、その理由は、4条関係雑支出分仮払消費税となります。公営企業会計の消費税経理は、4条分も医業外費用の雑支出となるため、こちらにも計上することになりますが、現金の支出を伴うものではないため、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定に基づき、予算額を超えたものとなっております。次に、3ページ、4ページをお開きください。資本的収入及び支出になります。資本的収支につきましては、地方公営企業法第26条の規定に基づき、令和3年度からの繰越額がありますので、医療機器購入費3億6,784万2,200円を資本的支出の「第1項 建設改良費」に、その医療機器購入費の財源となります企業債3億3,790万円を資本的収入の「第1項 企業債」にそれぞれ加えることとなります。資本的収入の「第1款

資本的収入」は、予算額15億6,510万1,000円に対し、決算額7億6,520万円となり、予算額に比べ7億9,990万1,000円の減になりました。次に、資本的支出の「第1款 資本的支出」は、予算額21億7,478万3,200円に対し、決算額13億5,228万7,288円となり、不用額は8億2,249万5,912円となっています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億8,708万7,288円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額101万2,030円、過年度分損益勘定留保資金2,455万810円、当年度分損益勘定留保資金3億4,452万4,448円及び建設改良積立金取り崩し額2億1,700万円をもって補填いたしました。次に、5ページの損益計算書を御覧ください。損益計算書は1年間の病院事業の経営成績を明らかにするために、令和4年度中に得たすべての収益とそれに対応する費用を記載したものととなります。医業収益の合計は、58億9,143万669円で、入院収益は42億1,034万7,797円、外来収益は16億1,168万5,913円となりました。医業費用の合計は65億7,717万4,072円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が6億8,574万3,403円となりました。次に、医業外収益は7億4,226万8,941円で、医業外費用は3億4,837万3,467円となりました。この医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は3億9,389万5,474円になり、医業損失と医業外利益を合わせた経常損失は2億9,184万7,929円となりました。次の特別利益は1,086万9,680円、診療報酬請求の過誤等による特別損失は2,450万5,320円となりました。以上により、令和4年度の純損失は3億548万3,569円となっています。このほか、前年度からの繰越利益剰余金が9,998万4,409円、その他未処分利益剰余金変動額が2億1,700万円で、これらに純損失を加えた当年度未処分利益剰余金は、1,150万840円となっています。次に、6ページの剰余金計算書を御覧ください。これは剰余金が年度中にどのように変動したかを表しています。剰余金には、資本剰余金と利益剰余金があり、資本剰余金は、資本取引から生じるもので、利益剰余金は、損益計算書上の利益の額によって得られるものとなります。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載しています。次の前年度処分額が、令和4年第3回定例会で議会の議決により処分を行った額となります。内訳は、企業債償還の財源に充てるための減債積立金が1,000万円、医療機器の購入や施設整備に充てるための建設改良積立金が5,000万円、資本金への組み入れが2,500万円となっています。この結果、繰越利益剰余金は、9,998万4,409円となっています。計算書の中段からは令和4年度の変動額となります。令和4年度は、純損失が3億548万3,569円となっており、前年度の繰越利益剰余金を合わせた未処分利益剰余金の額は1,150万840円となっています。次に、7ページ、8ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、年度末において保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示したものとなります。資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、負債・資本は、資産がどのようにして得られたかを示しています。まず、7ページの資産の部の1. 固定資産については、合計額は51億4,955万7,130円で、うち有形固定資産の合計額は49億9,765万8,061円、無形固定資産の合計額は1億2,462万6,342円、投資その他の資産の合計額は2,727万2,727円となっております。内訳については、決算書24～25ページの固定資産明細書に掲載しています。次に、2. 流動資産については、合計額は30億1,176万4,976円で、うち現金預金は18億9,708万3,892円となっています。また、未収金は11億1,526万2,084円で、貸倒引当金は68万1,000円となっています。この未収金の内訳につきましては、決算書19ページの未収金明細書に掲載しています。以上により、資産の合計は81億6,132万2,106円となっています。次に、8ページの負債の部を御覧ください。まず、3. 固定負債は、建設改良費の財源に充てるために起こした、1年以降に償還期限が到来する企業債が14億161万2,375円となっています。次に、4. 流動負債は、令和5年度中に償還期限が到来する企業債が1億9,467万740円、未払金が10億5,756万3,494円、引当金の義務化に伴う賞与等引当金が215万2,000円、預り金が426万4,000円、その他流動負債が10万円で、流動負債の合計額は、12億5,875万234円となっています。次に、5. 繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得に際し、補助金

等の交付を受けた場合、その交付された金額を長期前受金勘定により整理したのになります。この補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却を行う際に、その償却見合い分を順次収益化したものが、損益計算書に長期前受金戻入として計上されることとなります。令和4年度は、長期前受金が10億7,527万8,286円、長期前受金の収益化累計額が、5億6,907万701円となり、繰延収益の合計は5億620万7,585円となっています。なお、損益計算書の長期前受金戻入の額は、4,794万3,894円となりました。以上により、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債の合計は、31億6,657万194円となっています。次に、資本の部の6. 資本金を御覧ください。令和4年度は、資本金への組み入れが2,500万円あり、19億893万2,652円となっています。次に、7. 剰余金は、資本剰余金が9億2,131万8,420円、利益剰余金は、減債積立金が10億3,000万円、建設改良積立金が11億2,300万円、当年度未処分利益剰余金が1,150万840円の、合計21億6,450万840円で、剰余金の合計は30億8,581万9,260円となりました。以上により、資本金と剰余金の合計額は49億9,475万1,912円となり、負債と資本の合計は81億6,132万2,106円となりました。この額は、7ページの資産合計と一致しております。次に、9ページ、10ページの注記表を御覧ください。この注記表は、重要な会計方針に係る事項や貸借対照表に関することなどを記載したのになりますので、後程御確認をお願いします。以上、ここまでが決算書の決算書類に関する説明となります。引き続き、決算附属書類について御説明いたします。11ページから19ページは、病院事業会計報告書になります。主なものを、説明いたします。11ページから13ページは、病院事業の概況及び工事を記載しています。11ページの総括事項の内容は、これまでの説明と同様の内容になりますので、後程御確認ください。12ページの経営指標に関する事項は、地方公営企業法施行規則の一部改正により、新たに記載することになった項目になります。経常収支比率は、通常の病院活動による収益状況を示す指標となりますが、100%を下回っていることから、単年度赤字となっております。医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すものとなります。100%を下回っていますので、収益率が低い状況にあります。次に13ページを御覧ください。(3) 議会議決、報告事項から(5) 職員に関する事項につきましては、詳細の説明は、省かせていただきますので、後程御確認ください。2. 工事は、昨年12月27日に締結しましたR4霧島市立医師会医療センター新病院建設工事の概況となります。工期は、令和4年12月28日から令和6年10月31日の674日間となっております。総額121億7,590万円であり、そのうち令和4年度の事業費は3億円となります。令和5年3月末時点の出来高歩合は2.7%であり、計画通りの進捗率で事業が進んでおります。次に、14ページを御覧ください。病院事業の業務内容を記載しております。②入院につきましては、年間の入院患者延数は7万5,906人、1日平均207人となりました。入院患者数は、前年度と比べ2,124人の増となりました。収益は2億6,824万3,595円の増となっています。次に③外来につきましては、年間の外来患者延数は6万8,208人、1日平均279人となりました。患者数は、前年度と比べ3,015人の減となり、収益は240万9,009円の増となりました。次に15ページを御覧ください。税抜きの事業収入及び事業費用の内訳になります。事業収入は1億7,931万7,947円の増、事業費用は5億4,464万6,933円の増となっています。事業収入につきましては、コロナ禍にありましたが、前年度に比べ入院患者が増加したことがあって、収入が増加しております。事業費用につきましては、医業費用の経費が4億8,729万6,679円の増加となっており、主な理由といたしまして、管理委託料と交付金が増加したことによります。この管理委託料は、指定管理料で主にコロナ治療薬の薬剤購入費等が増加したことから、それに伴い委託費が増加しています。また交付金は、医療センター職員の人件費相当分に当たるものであり、令和4年度は、前年度と比べて、常勤職員が26名、非常勤職員が5名それぞれ増加しており、それに伴い給与費等が増加しています。次に、16ページから18ページは、契約の内容や企業債の概況について掲載しています。工事契約につきましては、先ほど説明しました

新病院建設工事契約を締結しました。委託契約につきましては、新病院建設工事に関連しますR4霧島市立医師会医療センター新病院建設工事監理業務委託や霧島市立医師会医療センター工事契約に係るコンストラクション・マネジメント業務委託契約等を締結しました。また、医療機器につきましては、従来からの医療機器の更新に加え、情報セキュリティ対策や事務効率化を目的とした医療機器等を導入しました。企業債の概況につきましては、1億7,584万5,683円の償還に対し、7億6,520万円を新たに借り入れたことから、前年度末残高から5億8,935万4,317円増加し、本年度末残高は15億9,628万3,115円となっております。次に、19ページは、未収金及び未払金の明細書です。詳細の説明は、省かせていただきますので、内訳については、後程御確認ください。次に、20ページは、キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書や貸借対照表ではわからない資金の出入りの情報を開示するものになります。なお、病院事業会計では、損益計算書の純損益に必要な調整項目を加減して表示する間接法による表示を行っています。令和4年度末の資金残高は、18億9,708万3,892円になりました。21ページから23ページが収益費用明細書及び資本金の収支明細書になります。24、25ページは、固定資産明細書になります。26、27ページは、企業債明細書になります。詳細の説明は、省かせていただきますので、後程御覧ください。以上、27ページまでが、病院事業会計決算書になります。その他に、別冊で決算参考資料を添付しています。決算の概要、補てん財源一覧表、消費税計算書など、令和4年度決算に関する詳細な資料を掲載していますので、後程御確認をお願いいたします。以上で、令和4年度病院事業会計決算についての説明を終わります。御審査の程よろしくをお願いいたします。引き続き、議案第78号、令和4年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について御説明を申し上げます。令和4年度末において、資本金の残高は19億893万2,652円、資本剰余金の残高は、9億2,131万8,420円、未処分利益剰余金の残高は、1,150万840円となっております。令和4年度決算は、3億548万3,569円の当年度純損失となり、この純損失に前年度繰越利益剰余金9,998万4,409円、その他未処分利益剰余金変動額2億1,700万円を加えたことにより未処分利益剰余金が1,150万840円となったことから、この剰余金を基金への積み立てや資本金への組入れは行わずに、令和5年度へ繰越すこととしております。処分後の残高は、資本金が19億893万2,652円、資本剰余金は9億2,131万8,420円、令和5年度への繰越利益剰余金が1,150万840円となります。以上で、霧島市病院事業会計剰余金の処分についての説明を終わります。御審査の程よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口仁美君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

資料は決算書の14ページになります。部課長の御説明でもありましたが、入院患者が2,124人増と、外来患者が3,015人減ということでありました。これはコロナが要因であるという理解でよろしいのでしょうか。そのほかの要因がございましたらお示してください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

令和3年におきましては、PCR検査を検査した患者さんも対象に入れていたんですけども、その分を令和4年は、件数のほうが少なくなりましたので省いてこの数字になっております。

○委員（徳田修和君）

今回、単年度赤字ということでございますが、平成13年から常に黒字経営を維持してきたところが、今回、単年度赤字となったということで、説明では経常収支比率が100%を下回っていることから赤字になっていきますと言われてもちょっと内容がよく分からないので、どのように分析されているのかあればお示してください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

当年度純損失となりましたのは、先ほど申し上げましたとおり、平成12年度以来のこととなります。要因としましては、先ほどちょっとお伝えしましたが市民病院に向けて医療スタッフを確保するための診療交付金の増加や、前年度より収益は増加したものの、コロナの影響で、増加した費用を賄うまで収益が伸びなかったということも要因の一つであります。公立病院経営強化プランで、今後の見通しは新病院の令和6年度から純損失赤字経営となる予定でございましたが、医療スタッフの確保等前倒し、それを見通しより2年早くちょっと赤字経営に陥ったということがございます。今後、経営改善に向けて、収益の確保、また、医療行為に影響が出ないように、費用の抑制にも努める必要があると考えております。

○委員（徳田修和君）

人材確保の部分、理解しました。あと医療機器も大分更新もされてると思うんですけども、今回更新されたものとかも、大体は新病院に引き継げるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

全て次の新病院のほうに引き継ぐ予定としております。

○委員（宮内 博君）

15ページの医業費用の関係でお尋ねをいたしますけれど、今、もう少しありましたように、新病院に向けた医療スタッフの確保、これに努めているということで、前年度比4億8,729万6,000円余りですね、経費については増えていると。それは、常勤職員26人、非常勤を5人増やしたというのが大きな理由ということで、口述でも説明がされているんですけど、実際に医療スタッフの確保、新病院に向けて、以前に市が示された経過があったかと思えますけども、再度確認の上で、いかほどのスタッフを準備するというようにしているのか。そして令和4年度確保した26人の常勤職員を合わせて、現在、常勤職員が何人体制で運営しているのか。それが新病院に向けて、最終的には何人になるのかですね。その辺ちょっと示していただけませんか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和4年度決算参考資料の13ページのほうに、令和5年度3月末の医療センターの職員常勤、非常勤職員等の構成や人数等を掲載しております。医師と看護職、医師については、ある程度新年度に向けての診療科につきまして、あと3診療科ほど、令和4年度末と比較しますと、医師があと3診療科ほど確保していかなければいけないと考えております。看護職員につきましては、令和4年度末で204名なんですが、今、計画では222名ほど必要というところでございまして、あと18名ほど採用するというので、さっき広報きりしまのほうにもまた、医療センターで働きませんかということで、看護師の募集をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

未収金の関係でお尋ねをしたいと思えますけれど、未収金明細書は19ページに示されておりますけれど、同時に、参考資料の6ページの中で、窓口未収金という数字が示されております。それで令和4年度の未収金、入院で319万4,622円と、外来で2,162万4,104円ということで示されているんですけども、これは令和4年度現在ということでもありますので、その後どういうふうにならぬこれが回収されているのか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

決算参考資料のこの未収金につきましては、この窓口にこられた患者さんがお支払いのときに未収になった金額でですね、未収が発生した金額というふうにお考えください。同じく決算参考資料の11ページをお開きください。こちらがですね、自己負担分の未収金、要するに個人の未収金になるんですけども、例えば入院でいきますと、6ページのほうの入院の窓口のほうと同じ数字がここに未収発生額ということで上がってきております。これが319万4,622円。これを、当年度徴収金

額、こちらが令和4年度に徴収した金額というところになりまして、それを差し引いた、当年度残未収金額127万2,497円を繰越しているというところでございます。

○副委員長（今吉直樹君）

資料の7ページの貸借対照表、こちらの無形固定資産、ソフトウェアで計上されております。これは、今年度、令和4年度導入したソフトウェアであると認識するんですけど、どのようなシステムになるのか概要で結構ですので、教えてください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

貸借対照表上のソフトウェアにつきましては、ほぼシステム関係の無形固定資産になりまして、主なものとしまして、令和3年度からの繰越しによります診療情報統合管理システム、こちら電子カルテと各診療科の間に入って、各診療科を通り越してその情報が見れるという、そういったシステムなんですけれども、そういったのを入れた関係で、今回ソフトウェアのほうがちよっと増額になったというところでございます。

○副委員長（今吉直樹君）

同じ内容で、ソフトウェアの固定資産明細書が24ページにございまして、当年度増加額に全額計上されております。減価償却をされていかずに今年度で全部計上しているのか、そこをちょっと御説明をお願いします。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

24ページのソフトウェアにつきましては、今年、計上しました無形固定資産になります。来年度からまた償却する予定としております。

○委員（植山太介君）

先ほど医療スタッフの増員の件もちよっと触られたところもあったんですけども、どこの病院もそうだと思いますが人手不足で、特に医師会医療センターは私も市民の方から予約が予約じゃないとですね、御指摘を頂いたりしているところでございます。先ほど増員もかけて広報などで周知を図っていると、募集をしているということでしたが、ここら辺の改善等々今後期待が持てるところなんですか。そこら辺御説明がいただけたらと思います。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

病院を経営する上で、医療を提供する上でも、職員の確保はもう必ず必要になってくるものでございます。広報等にも今回載せたんですけど、あと、医療センターのほうは看護師の奨学金制度とかそういったものも活用したりしながらですね、指定管理の中で健全経営を目指してしているところではありますが、運用上のことは指定管理のほうで御尽力いただいているんですが、設備のほうが来年度完成予定なんですけど、6年の10月に。設備の面ですと、やはり満足できない、待合等も狭いところで待っていただいたりしているものですから、そういった面が新病院になってちよっと改善されたりすれば、ベッド数も変わりませんし、患者数も増える一方ですと、なかなか待ち時間の解消とまではいかないかもしれないんですけど、お待ちになる、その環境が変わることによって、ちよっと待つ環境が変われば患者さんの気持ち的にもちよっと変わるのかなというところは期待しているところでございます。あと、医師会のほうもお待たせいたしましたというような声かけをしてくださっているというような。医師のほうからも、大変でしたねというような形で声かけをいただいているというような、この間一応お客様の声とかいうのも拝見させていただきましたので、確かに、すごく待ち時間が長いとかそういった御意見もあるんですけど、そういった声かけ等ですと、せめて開院まではちよっと御不便をおかけする部分もあるんですけど、そういった努力をいただいているような状況でございます。

○委員（久保史睦君）

2点ちょっと医療センターの件で確認をさせてください。まず1点目に、先ほど口述でもありましたけれども、この医療センターの新築の今回の工事に当たって、当初予算から物価高騰に伴う変動の何か設定等で変わった部分があったのかないのかというのをまず教えてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

実施設計をした後に、発注前に物価高騰とかありまして、金額が上がったというところはありません。現在今、約121億円で契約しておりますけれども、今後、物価高騰等があれば、今の契約金額は変わってくる可能性はあります。

○委員（久保史睦君）

はい、承知しました。恐らく今の段階で見込みでしか分からないと思うので、詳細分からないと思うんですけど、それは今後、決算でどういう判断をされているのか分からないんですけど、随時議会に報告はいただけるものなんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今度、物価高騰があって契約変更するときには、やはりその辺の説明は差し上げたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

もう一点、決算附属書類17ページ、医療機器購入に関するという部分に関しまして、先ほどの口述では、医療機器については従来からの医療機器の更新というふうに御説明をいただいているんですけども、ここに載っている1品300万円以上の医療機器、これ全てが更新だったのか。それとも何かしらの理由で新しく入れないといけないものがあったのか。それから既存の、今まで使われていた医療機器はどのようにしたのかという部分について、お示してください。

○健康増進課市立病院管理グループ主査（堀内勝幸君）

すいません、17ページにあります中では2品目、令和4年10月12日契約の感染管理支援ライブラリと、令和4年11月4日契約のコンパクトティッシュプロセッサ、こちらの2品目だけが新規となります。ほかのものについては全て既存のものを更新したというものになりまして、2品目以外のものについてはまた更新した際に除却という形をとっております。

○委員（久保史睦君）

今、2品目以外の更新に関する除却というのは、いわゆる下取りというかそういうことなんですか。それとも完全に破棄ということなんですか。

○健康増進課市立病院管理グループ主査（堀内勝幸君）

廃棄になります。

○委員（久保史睦君）

廃棄ということは、全く使えないというそういうことはなくて、ただ純粋にその期限がきたから更新したということなんですか。これこれだけ全ての二つ以外は、更新した理由というのは、どういった理由で更新されたのかというのを教えてください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

医療機器の更新につきましては、医療機器というか、ほぼ物に対しまして耐用年数というのがあるかと思うんですけども、耐用年数を超過しまして、すぐすぐ廃棄するわけじゃないんですけども、耐用年数を超過して数年たちますと、どうしてもメーカーのほうから、もう部品がなかったり、ちょっと修理がきかないと。保守がきかないといったことがありますので、その際にこういった形で、その物に対して更新ということで新しい物を買っているという状況でございます。

○委員長（山口仁美君）

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第77号及び議案第78号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時57分」